

都城市議会要覽

令和3年度版

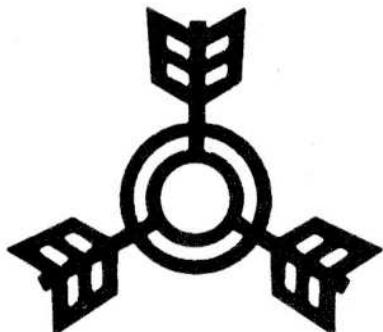
都城市議会事務局

目 次

◎ 市章・市旗・都城市民憲章	1	◎ 都城市行政組織図	29
◎ 市の木・市の花・市の花木	2	◎ ふるさと納税	33
◎ 市の沿革	3	◎ 中心市街地中核施設「Mallmall」	34
◎ 市史年表	5	都城市議会について	35
◎ 市の変遷	16	◎ 議会の概要	
◎ 市の概要		1 議員数	36
1 位置	17	2 任期	36
2 地形	17	3 会派・党派	36
3 地質	17	4 年代別	36
4 面積	17	5 行政視察来市等状況	37
5 交通要件	18	6 特別職の報酬及び期末手当	37
6 国勢調査人口の推移	19	7 交際費	37
7 年齢・男女別住民基本台帳人口	20	8 旅費	37
8 産業(大分類)、従業上の地位(3区分)、 男女別15歳以上就業者数	21	9 政務活動費	37
9 都市計画区域の用途地域別指定状況	22	◎ 議会の運営	
10 住居世帯別住宅数	22	1 議会の開会状況	38
11 農家数の推移(総農家)	23	2 議決事件及び議決態様について	38
12 経営耕地面積の推移(総農家)	23	3 常任委員会	39
13 農業振興地域の土地利用状況	23	4 議会運営委員会	40
14 上水道給配水の状況	24	5 特別委員会	41
15 簡易水道給配水の状況	24	6 予算及び決算の審査方法	41
16 下水道処理区域水洗化状況	24	7 請願・陳情の取り扱い及び処理件数	42
◎ 市の財政		8 一般質問	42
1 初当予算会計別状況	25	9 質疑	43
2 一般会計歳入予算総括表<款別>		10 電子表決	43
	26	11 議会事務局組織編制	43
3 一般会計歳出予算総括表<性質別>		12 議会広報及び議会中継	43
	27	◎ 市議会正副議長	44
4 一般会計歳出予算総括表<款別>			
	28		
5 各種財務指標等	28		

◎ 市章・市旗・都城市民憲章

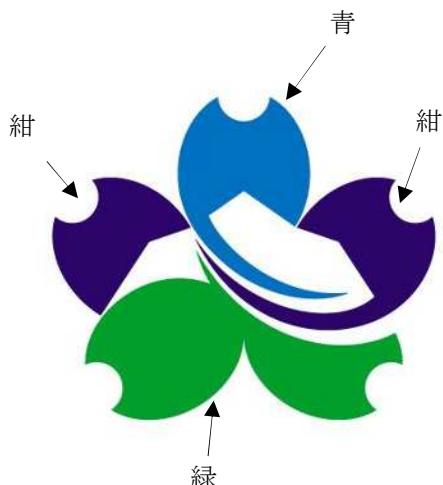
都城市章



三ツ矢で「ミヤ」を、上方の矢と中央の円で古（コ）を、
すなわち都城の「都」を表現し、あわせて円で「和」を、
矢で「伸びゆく市勢」を象徴しています。

(平成 18 年 1 月 1 日制定)

都城市旗



都城市民憲章の理念を象徴化したものです。
中央には霧島を配し、そこには、明るい光の中を風
が吹きわたり、澄みきった水が流れています。そして、
サクラの花で市民が集う様子を表現しています。

緑は、霧島の大地に広がる豊かで美しい自然を、紺
は、思いやりを持ち、ともに歩んでゆける社会を、青
は、絶え間ない努力により、飛躍する無限の可能性を
表現しています。

(平成 20 年 4 月 1 日制定)

都城市民憲章

わたくしたちは、風光り、水澄む霧島の大地に生きる都城の市民です。

わたくしたちは、一人ひとりがすこやかに生活できるふるさとをつくるために、この憲章
を定めます。

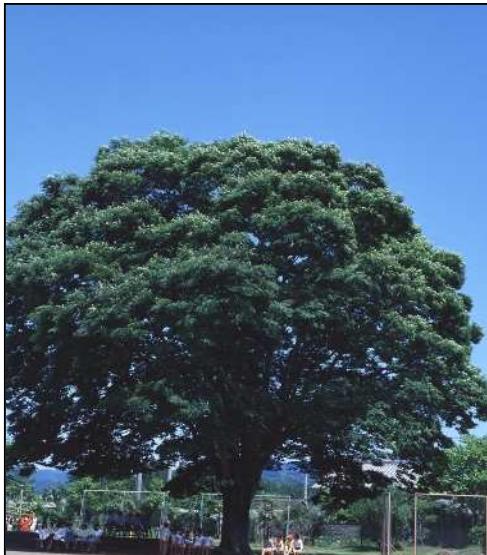
自然のめぐみに感謝し、豊かで美しい環境をつくりましょう。

人を思いやる心を持ち、ともに歩んでゆける社会をつくりましょう。

自分にできることを見つけ、今日の努力を明日の夢につなげましょう。

(平成 18 年 7 月 22 日制定)

◎ 市の木・市の花・市の花木



市の木「ケヤキ」・・(ニレ科)

落葉樹で日本原産、高木となり、建築材・家具材としてすぐれ、木目の美しいものは高価である。排気ガスにも強く、街路樹に適している。

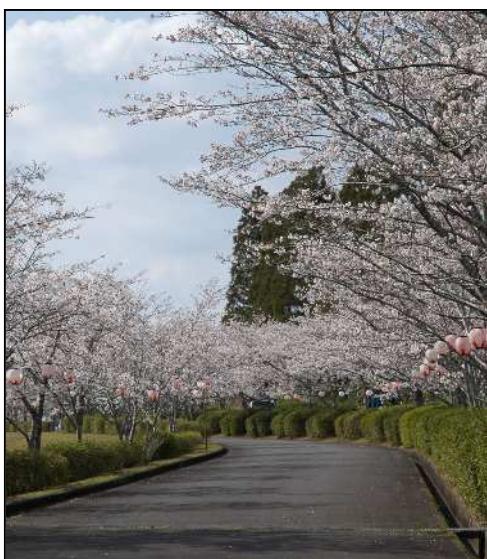
【写真は梅北小学校のケヤキ】



市の花「アヤメ」・・(アヤメ科)

湿地や山地に自生する多年草で、初夏には紫色の大きな花が咲く。3年目で株分けすると良く花をつける。管理も容易である。

【写真は早水公園のアヤメ】



市の花木「サクラ」・・(バラ科)

日本を代表する花木で、自然品種にはヤマザクラ等があるが、園芸品種には130種類もある。

【写真は山田一堂ヶ丘運動公園のサクラ（ソメイヨシノ）】

◎ 市の沿革

都城市は、高千穂峰にまつわる天孫降臨神話から「神代の皇都」と伝えられる。また、江戸時代末期に鹿児島藩が編さんした『三国名勝図会』によると、都城盆地は朝夕の霧が深く、まるで霧の海のようであることから「霧海」とも称されたという。

万寿年間(1024~28)、太宰大監 平 季基だざいだいげん たいらのすえもとが日向国諸郡内島津の荒野を開発し、関白 藤原頼通に寄進したのが「島津荘」の起こりとされる。ただ、この地を実際に開発したのは、のちに「梅北」や「富山」を名乗る在地の有力者たちであった。

島津荘は、島津院北郷(都城盆地北西部)、中郷(同南東部)、南郷(南西部)、三俣院(同北東部)、財部郷(同西部)から構成されていた。その後、島津荘は徐々に拡大し、平安末までには薩摩・大隅・日向三か国にまたがる日本一の大荘園となり都城盆地はその中心であることから、中・近世を通じて「庄内」と呼ばれた。

12世紀末、島津荘を領有する摂関家の家司(皇族・上級貴族の家の事務をつかさどった職員)を出自とする椎宗 忠久こりむね ただひさは、源頼朝から島津家下司職・惣地頭職に任じられ、後に島津氏を称するようになる。これが、当市が「島津発祥の地」とされる由縁である。

南北朝期初頭、この地域の中心は「三俣院高城」(月山日和城)であった。南朝方の肝付兼重が当城を拠点としていたが、暦応2年(1339)日向国守護畠山氏に敗れ大隅国に逃れた。畠山氏に続き進出してきたのが、島津家4代忠宗の子資忠である。資忠は足利将軍家から「北郷」の地(現在の都城市北西部)を与えられ、北郷を名乗るようになる。その子義久(誼久)は都島に「都城」を築き本拠とした。室町期から戦国期の都城盆地には、北郷・樺山・高木・和田・伊東・北原・新納・島津豊州家などの有力領主が割拠したが、16世紀半ば頃

までに北郷忠相がほぼ全域を掌握、曾於郡(鹿児島県霧島市)や恒吉(鹿児島県曾於市大隅町)にまで勢力を拡大した。それに伴って、次第に北郷家の支配領域を「都城」と呼ぶようになり、盆地一帯の地域呼称となる。そして、忠相の孫時久は島津宗家の勢力拡大に貢献し、北郷家最大の版図を築くに至った。

島津氏の豊臣政権服属後、北郷氏は秀吉から直接都城の支配を認められたが、太閤検地後、祁答院(鹿児島県さつま町及び薩摩川内市祁答院一帯)へ移された。しかし、庄内の乱における活躍によって、慶長5年(1600)に都城に復帰する。

近世になると、山之口・高城・高崎・下水流を除く都城市域と三股町の一部は鹿児島藩最大の「私領」として、引き続き北郷家(後に都城島津家)による統治が、「領主館」(現市役所一帯)において行われた。その際、領内を五つの口(弓場田口・来住口・大岩田口・中尾口・鷹尾口)と六つの外城(安永・山田・志和池・野々美谷・梶山・梅北)に区画し、それぞれに領主館近辺に居住する家臣を地頭に就任させ支配していた。この区域は現在も行政単位としてその名残が見られる。

高城・山之口は別個に鹿児島藩直轄の外城(のちに郷)として成立、城下士(鹿児島城下に住む武士)が地頭として支配した。高崎は、延宝9年(1681)に高原郷内前田村・大牟田村・繩瀬村を割いて、同じく藩直轄の外城として成立している。ただし、江平・笛水の両村は野尻郷に属した。また、高崎には都城島津家や垂水島津家、高城郷などの飛地もあった。

戊辰戦争で幕藩体制が崩壊し、明治2年(1869)には大名が朝廷に領土・領民を奉還、いわゆる版籍奉還が行われた。都城島津家も本藩である鹿児島藩に領地返還の願をだし、鹿児島に移住する。そして、従来の郷役を廃して新たに常備軍を設け、小隊長、半隊長、分隊長を任命し、郷政を担

当させた。これに伴って郷村の整理も行われている。同 2 年 11 月には都城郷(旧都城島津家領)が上荘内郷、下荘内郷、梶山郷に分割され、同 3 年 4 月に高城を三俣と郷名を改称した。同年 9 月には梶山・勝岡を合併して下三俣(三股)郷とし、三俣は上三俣と改称、高崎は高原郷に併合された。このとき高原郷管轄の水流村(下水流)が上荘郷へ、三俣郷の東霧島村が高原郷へと管轄替えが行われた。

明治 4 年(1871)7 月廃藩置県が断行され、都城市域は鹿児島県の管轄となった。同年 11 月の改置府県により、大淀川以南の日向国と大隅国 6 郡を県域とした都城県が誕生し、県庁が下長飯村(現市役所)に置かれた。このとき、同 4 年 12 月には下荘内が都城、上荘内が莊内と改称され、同 5 年 2 月には莊内の五十町村、下三俣の旧田部村、後久村、安久村が都城へ管轄替えになった。さらに同年 5 月上三俣が高城、下三俣が三俣(三股)と改称されている。しかし、同 6 年 1 月、日向国一円を宮崎県とする布告が出され、都城県は僅か 1 年余りでその歴史を終えた。同 9 年に宮崎県は鹿児島県に併合されたが、同 13 年頃より分県運動が起った。そして同 16 年に諸県郡を南北に分割し、南諸県郡(鹿児島県志布志市・曾於郡大崎町)を除く日向国をもって再び宮崎県が置かれることになり、都城市域は北諸県郡として宮崎県に属することになった。翌 17 年には、北諸県郡は北諸県、東諸県、西諸県の三つの郡に分割された。

この間、「大区小区制」や「郡区町村編成法」など地方を統括する制度は目まぐるしく変わり、江戸時代からの旧村は次第に再編成されていった。

そして、明治 21 年 4 月の市制町村制の公布をうけて、全国的な規模で町村合併が行われた。その結果、翌年 5 月 1 日に都城市域には、都城町(宮丸村・下長飯村・上長飯村・上町・中町・下町・西町)、

沖水村(郡元村・川東村・金田村・高木村)、五十市村(五十町村・横市村)、志和池村(上水流村・下水流村・野々美谷村・丸谷村・岩満村)、庄内村(安永村・西獄村)、中郷村(安久村・梅北村・豊満村)、山之口村(山之口村・花之木村・富吉村)、高城村(高城村・四家村・有水村・石山村・穂満坊村・桜木村・大井手村)、山田村(山田村・中霧島村)、高崎村(大牟田村・繩瀬村・前田村・江平村・笛水村・東霧島村)の 1 町 9 村が誕生した。その後、同 24 年 7 月 4 日には庄内村から西岳村が分村し 1 町 10 村となつた。

大正 13 年(1924)4 月 1 日には都城町が単独で市制を、同年 5 月 15 日に庄内村、昭和 9 年(1934)には高城村が町制を施行した。その後、同 11 年 5 月 20 日、都城市と沖水・五十市両村が合併、同 15 年には高崎村、同 28 年には山田村が町制を施行している。

昭和 28 年(1953)9 月に町村合併促進法が制定され、北諸県郡内では、同 31 年 7 月 15 日に庄内町と西岳村が合併、莊内町が発足した。都城市は同 32 年 3 月 1 日には志和池村、同 40 年 4 月 1 日に莊内町、同 42 年 3 月 3 日に中郷村と合併した。この間、同 39 年に山之口村が町制を施行している。

平成 12 年(2000)から地方分権一括法が施行され、市町村の役割はますます重要となった。こうした情勢の中で、同 18 年 1 月 1 日に都城市・山之口町・高城町・山田町・高崎町の 1 市 4 町が対等合併し、新「都城市」が誕生した。

◎ 市史年表

西暦	元号年月日	事項
	景行天皇17年	景行天皇、熊襲を平定する
	応神天皇13年	諸県君牛諸井の娘髪長媛、仁徳天皇の妃となる
698	文武天皇2年	日向国が記録の上で初めて確認できる
702	大宝 2 8	日向国より薩摩国が分立
713	和銅 6	日向国より大隅国が分立
1026	万寿 3	この頃大宰大監平季基、島津本庄を開発する
1185	元暦 2 8	惟宗（島津）忠久、島津庄の下司職に任じらる
1197	建久 8 6	図田帳が作成される。それに島津院や三侯院がみえる
1352	文和 1	島津資忠、足利将軍家より北郷300町を与えられ、山田古江の薩摩迫に来て居館をかまえ、「北郷」を称したとされる。（都城島津家の始まり）
1375	永和 1	この頃2代北郷義久（誼久）都嶋に城を築くという
1495	明応 4 2	伊東尹祐、島津氏と和議を行い、三侯1,000町の地を得る
1543	天文 12 5	8代北郷忠相、志和池城を落とし盆地をほぼ統一
1578	天正 6 15 5	島津義久、大友宗麟を耳川に破り、南九州を統一 秀吉、九州へ出陣し、島津氏を降伏さす
1595	文禄 4 6	北郷氏、太閤検地後の所領替により祁答院3万7千石に移封される 都城には伊集院忠棟が入る
1599	慶長 4	伊集院忠真、都城において島津本家に対し反乱をおこす（庄内の乱）
1600	5 3 5 11 12	伊集院忠真、島津氏に降伏する 北郷氏、4万7千石で都城に復帰する
1612	17	東霧島村、高城の飛地となる
1614	19 10	上知により高城・山之口・勝岡を藩直轄領となる
1615	元和 1 8	幕府の一国一城令により、12代忠能は城をおおり、天神山（旭丘神社）を中心に都市計画をたて、現在の明道小学校一帯に領主館を設ける
1663	寛文 3 2 1	17代忠長、島津宗家の命により、「北郷」から「島津」に改姓
1680	延宝 8	高原郷から前田・大牟田・繩瀬村を分離して高崎郷をつくる。笛水・江平村は野尻郷管轄
1779	安永 8 10	桜島大噴火。罹災民が都城島津家領の谷頭に移住する
1793	寛政 5 6	藤崎公寛の指揮により、觀音瀬開鑿事業が完成する
1867	慶應 4	鳥羽伏見の戦いが起り、戊辰戦争が始まる。都城隊が活躍する
1869	明治 2 8	三島通庸都城郷地頭となり、のち、都城郷を下莊内・上莊内・梶山の三郷に分割する
1870	3 4 9	高城を「三侯」と改称、さらに9月に「上三侯」と改称する 高崎郷、高原郷に併合。東霧島村もこのとき高原郷に編入。水流村は上莊内郷へ
1871	4 11 14	改置府県により、都城県がおかれる
	12	下莊内を「都城」、上莊内を「莊内」と改称する
1872	5 5	上三侯を再び「高城」と改称する
1873	6 1 15	美々津、都城両県を廃して宮崎県が置かれる
1876	9 8 21	宮崎県、鹿児島県に合併される
1877	10 7	都城盆地が西南戦争の戦場となる
1883	16 5	宮崎県再置。このとき諸県郡を南北に分割し、北諸県郡が成立
1889	22 5 1	町村制施行により、北諸県郡に都城町、沖水村、五十市村、志和池村、庄内村、中郷村、山之口村、高城村、山田村、高崎村の1町9村が誕生
1891	24 7 4	庄内村から西岳村が分村する
1899	32 5	県立都城中学校開校
1908	41 10	歩兵第64連隊の留守部隊が五十市村の新兵舎に入る
1913	大正 2 5 11 10 8	高崎新田駅・谷頭駅営業開始 日豊線谷頭～都城間開通、都城駅営業開始
1916	3 8 15	日豊線三股～山之口間開通
1923	12 1 14	志布志線都城～末吉間開通、西都城駅・今町駅開業

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
1923	大正 12 12 15	日豊線（当時は小倉～吉松間）全通
1924	13 4 1	都城町が市制施行（人口33,120人）
1924	5 15	庄内村が町制施行
1925	14 3 30	志布志線全通
1929	昭和 4 4 28	国都線西都城～財部間開通、五十市駅開業
1932	7 12 6	国都線全通により、都城～吉松間は吉都線となる
1934	9 2 11	高城村が町制施行
1936	11 5 20	沖水村・五十市村が都城市に合併
1940	15 2 11	高崎村が町制施行
1945	20 8 6	都城大空襲
1953	28 1 15	山田村が町制施行
1956	31 7 15	庄内町と西岳村が合併し、庄内町が誕生
1957	32 3 1	志和池村が都城市と合併
1964	39 11 3	山之口村が町制施行
1965	40 4 1	庄内町が都城市に合併
1967	42 3 3	中郷村が都城市に合併
1967	3	二俣中学校（安久町）閉校
	18	高崎町学校給食センター完成
	10 15	第21回全国茶業大会開催
1968	43 12 25	高崎新田駅駅舎改築（鉄筋）
1969	44 5 15	聖ドミニコ学園開校
	8 1	都城北諸県広域市町村圏指定
1970	45 1 20	山田町学校給食センター完成
1971	46 10 1	市立図書館・郷土館開館
	11 16	清掃工場落成
1972	47 2	食糧事務所高崎出張所閉鎖
	3 4	北消防署落成
	4 1	田辺小学校（高城町）閉校、児童38名は有水小学校へ編入
	4	都城地区北消防署高崎分署設置
	4	都城市学校給食センター稼働
	11 19	熊襲踊り、県の無形民俗文化財に指定
1973	48 3 31	山之口中学校天神分校を山之口中学校へ統合
	6 10	御池「野鳥の森」開設
1974	49 3 26	二俣小学校（安久町）閉校
	5 31	山之口町役場新庁舎落成
1975	50 2 1	市郡内9農協合併、都城農協発足
1978	53 4 10	県立都城養護学校開校
1979	54 2 27	日豊本線高架開通
	10 1	日豊本線電化開通
	14	日本のふるさと宮崎国体開催（～19日）
1980	55 1 25	志布志線高架開通
	4 11	西都城駅舎完成
	7	公設地方卸売市場営業開始
1981	56 3 17	九州縦貫自動車道宮崎線高原～都城間開通
	10 29	九州縦貫自動車道宮崎線都城～宮崎間開通により全線開通
	11 7	都城市立美術館完成
1983	58 3 6	都北衛生センター新施設落成
	26	都城圏域地場産業振興センター落成
1984	59 4 1	斎場（新火葬場）完成
1987	62 3 27	国鉄志布志線廃止、バス輸送に転換
	4 6	西中学校開校（都城市）

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
1987	昭和 62 10 5	都城市点字図書館オープン
1988	63 3 21	南消防署鷹尾分署落成
	26	第一回弓まつり（全国弓道大会）開催（～27日）
	4 20	都城コンピュータ専門学校開校
	22	都市計画区域の線引き廃止決定
	27	林業総合センター落成
1989	平成 元 10 20	都城歴史資料館開館
	22	都城市がウエルネス都市宣言
1990	2 3 2	山之口弥五郎どん祭り、県指定無形民俗文化財に指定
	4 12	関之尾の滝「日本の滝百選」に認定
1991	3 4 13	宮崎産業経営大学都城キャンパス開校
	11 20	御池少年自然の家オープン
1992	4 3 22	高城町郷土資料館落成
	28	国際弓道都城大会開催（～29日）
	5 1	山之口人形浄瑠璃資料館開館
1993	5 4 26	全国かかしフェスティバル開催（山田町）
	27	都城圏域が地方拠点都市地域に指定
1994	6 3 25	高木・花木・穂満坊あげ馬祭り、県指定無形民俗文化財に指定
	4 4	「都城大弓」国の伝統的工芸品に指定
	5 17	「紺糸威紫白肩裾胴丸大袖付」国の重要文化財に指定
	9 15	都城保健所落成
	10 7	天皇杯全国軟式野球大会開催
1995	7 5 1	道の駅「山之口」開設
	10 18	山田温泉交流センターオープン
	27	全国茶品評会で都城市が産地賞受賞
	12 26	国道222号牛の峠線バイパス開通式
1996	8 3 9	山之口麓人形浄瑠璃、国の重要無形民俗文化財に指定
	4 1	世界女性文化シンポジウム開催（山田町）
	4 4	高崎、山田両町の森林組合、都城森林組合北部支所として統合
	11 9	高城町学校給食センター稼働
1997	9 4 1	ねんりんピック‘96宮崎大会ゲートボール交流大会開催
	9 11	都城ケーブルテレビ開局
	12 9	第7回全国和牛能力共進会で「都城牛」日本一
1998	10 4 24	甘じょ研究国際会議IN都城
	4 4	高崎町温泉交流センター開業
	11 6 17	山之口町学校給食センター稼働
1999	11 7 8	県総合農業試験場畑作園芸支場が完成
	11 18	農林水産省九州農業試験場畠地利用部完成
	22	中華人民共和国・重慶江津市と友好交流都市提携（都城市）
2000	12 2 29	モンゴル国・ウランバートル市と友好交流都市提携（都城市）
	3 10	都城測候所無人化
	4 21	吉都線・急行「えびの号」廃止
	5 21	都城市立美術館リニューアルオープン
	5 9	第22期女流王将戦第1局都城大会初開催
	20	ビーチバレー公式戦・ジャパンサーキット2000宮崎大会開催（～21日）
2001	13 2 30	30かかしの里「ゆぽっぽ」オープン（山田町）
	4 6	坂元A遺跡（南横市町）で日本最古級の水田跡発見される
	15	学校給食センター竹脇地区に移転（山田町）
	17	川の駅公園オープン（都城市）
	8 11	シティエフエム都城開局、放送開始
		全日本世代交流ゲートボール大会（～12日）

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
2001	平成 13 11 17	道の駅「都城」オープン
2002	14 1 7 10 25	「寿屋都城店」が閉店 皇太子ご夫妻が都城市を初訪問 「たちばな学び館」開館（高崎町）
2003	15 3 7 6 7 10 10 6 11 19	県立南部高等技術専門学校で最後の修了式 青井岳荘、「山之口町総合交流活性化センター青井岳荘」として新たに完成 全国滝サミット開催（都城市） 宮崎地方裁判所都城支部完成 都城合同庁舎完成記念式典
2004	16 1 16 2 9 3 26 10 15	願心寺本堂と山門が国の登録有形文化財となる 市と北諸県郡4町による法定合併協議会「都城北諸県合併協議会」が発足 宮崎産業経営大学都城キャンパスで最後の卒業式。キャンパスも閉鎖 都城島津家が史料を市に寄贈
2005	17 2 21 8 17 9 6 12 31	都城市と北諸県郡山之口町・高城町・山田町・高崎町が合併調印 1市4町の社会福祉協議会が平成18年1月1日合併に調印 戦後最大級台風14号直撃 閉市、各町閉町
2006	18 1 1 2 6 20 4 1 21 6 13 7 22 22 10 22 28 11 2 19 1 15 3 16 27 4 1 6 15 9 5 27 11 9 12 3 20 3 4 21 4 1 8 1 7 1 8 22 9 3 10 4 12 14	新「都城市」誕生（人口170,928人、世帯数68,319世帯） 初の市長選、市議選。初代市長の長峯誠さんと市議42人が決まる パブリックコメント実施。第1号は男女共同参画社会づくり条例案 観音池公園内に陶芸体験施設「竹楽館」オープン 関之尾に新名所「滝の駅せきのお」がオープン 110歳、田鍋友時さん（今町）が男性長寿日本一に 都城島津家第28代当主島津久厚さんが新市最初の名誉市民に 新都城市的誕生記念式典を総合文化ホールで開催 総合文化ホールM J グランドオープン 観音池公園で1万人が参加して「第1回焼肉カーニバル」を開催 第1回文化賞に、塩水流忠夫さん（郷土史家）と奥村良弘さん（彫刻家） 千日通りアーケード撤去開始（～3月下旬） 旧後藤家交流資料館（高城町）が国登録有形文化財に 都城泉ヶ丘高校が21世紀枠で選抜高校野球大会（春のセンバツ）に出場 池田宜永総括担当副市長、前田公友事業担当副市長が就任 田鍋友時さん男性長寿世界一をギネスブックが認定 田鍋友時さんに市民栄誉賞贈呈 新しい都城市旗が決定 環霧島会議発足 ラグビー日本代表選手の西浦達吉さんに市民栄誉賞贈呈 「雇用創出」と「健康・医療」の拠点、サブシティ構想の概要発表 都城島津家邸の母屋や離れなど8件が国登録有形文化財に ふるさと納税の導入に向け、県内で初めて「市ふるさと納税応援団」募集開始 新しい学校給食センターが完成し、1日12,400食の配達開始 各地区のまちづくり協議会をサポートする市職員による「地域サポート制度」スタート 都城工業高校出身の津曲勝利選手がバレーボール男子日本代表として北京五輪出場。市内各所で壮行会開催 霧島山・新燃岳が17年ぶりに噴火、降灰 堀之内久男さんに新市として2人目の名誉市民の称号を贈呈 地域資源再発見イベント「ボンパク（都城盆地博覧会）」開催（～19日） 軽トラック朝市「ぽんち市」が東中町通りで初めて開催 霧島火山群の「ジオパーク」認定に向け、環霧島会議を構成する7市町で「霧島ジオパーク推進連絡協議会」発足

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
2008	平成 20 11 2	「島津発祥まつり」開幕（～11月30日）（以後、毎年開催）
	11	大弓製造工・永野正行さん「現代の名工」に認定
2009	12 1	大型商業施設「イオンモールM i E L L都城駅前」オープン
	21 1	都城市こども発達センター「きらきら」が開設
	3 18	創作詩の人材育成のため「富松良夫賞」を創設
	4 6	南九州大学都城キャンパスが開学
	5 1	高城生涯学習センターが完成
	23	春高バレーを制した都城工業高校バレー部へ都城市市民栄誉賞を贈呈
	6 19	男性長寿世界一田鍋友時さん死去
	8 19	宮崎プロバスケットボールチーム設立準備委員会がbjリーグ参入決定
	10 6	都城市が三股町、鹿児島県曾於市・志布志市と定住自立圏協定を締結
	8	霧島ジオパークのロゴマークが決まる
2010	30	南九州大学都城キャンパスに新学部設置が認可
	22 3	四家小学校で閉校式
	27	都城島津邸オープン。歴史活用、新観光拠点に
	4 1	都城市高崎福祉保健センター開館
	9	都城市で初の小中一貫校となる笛木小中学校開校
	11	都城泉ヶ丘高校附属中学校開校
	17	都城卸売市場に「市場の駅」オープン
	5 18	口蹄疫に係る非常事態を県が宣言
	6 9	市内の農場から口蹄疫特有の症状を示す牛3頭が見つかる
	7 17	名誉市民の宇都逸郎さんの市葬が営まれる
	27	県内の家畜移動等制限解除。県の口蹄疫に係る非常事態宣言解除
	8 27	口蹄疫終息宣言
	9 14	霧島ジオパーク、日本ジオパークに認定
	11 6	名誉市民の堀之内久男さんの市葬が営まれる
2011	23 1	都城大丸を経営する大浦株式会社が民事再生法の適用申請
	26	新燃岳が約300年ぶりにマグマ噴火、以後爆発的噴火を繰り返す
	2 9	新燃岳土石流対策への避難基準を設定、5回の見直し後、11月撤廃
	25	活動火山対策特別措置法に基づく「降灰防除地域」に指定
	3 14	東日本大震災被災地へ消防局、水道局職員を派遣
	4 1	子育てファミリー・サポート・センターがオープン
	19	都城志布志道路の五十町～梅北インターチェンジ間が宮崎県側で初めて開通
	5 9	都城ご当地グルメ推進協議会が「都城焼き肉三昧炭火焼定食」を開発
	13	霧島ジオパーク推進協議会が公式キャラクター「キリッチ」を発表
	8 21	全国中学生弓道大会で西中学校弓道部が全国制覇
	11 21	県内最高齢の胡摩ケ野スミエさん（111歳）逝去
2012	24 1	都城農業高校出身の北別府学さんが野球殿堂入り
	3 21	堀之内久男文庫を都城市立図書館内に開設
	26	山之口町の王子山遺跡から国内最古の食用植物を発見
	7 8	おかげ祭りが20周年
	23	西中学校男子弓道部が世界弓道交流大会（パリ開催）で特別演舞を披露
	8 24	五十市中学校女子バスケットボール部が全日本中学校体育大会で初優勝
	10 1	都城市障害者虐待防止センターを開設
	11 8	弓師の南嶋一美さん「現代の名工」に認定
2013	25 1	山之口地区予約型乗り合いタクシー「あじさい」運行開始
	2 20	「どんぐり1000年の森をつくる会」が国土交通省「手づくり郷土賞」を受賞
	3 25	（株）ハートシティ都城が都城大丸跡地を取得
	4 1	市内小中学校54校に学校運営協議会設置
	2	「みやこんじょ大使」新設、第1号に宮田若菜さん
	12	西岳地区市民センター・地区公民館・小学校体育館クラブハウス完成

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
2013	平成 25 5 1	漫画「釣りバカ日誌」の原画展が市立美術館で開催
	16	都城志布志道路の未着工区間が事業化
	27	県内最大規模の砂防ダム「望原谷第1砂防えん堤」が完成
	6 20	スペシャルオリンピックスで銅メダルの橋口美智代さんに都城市長賞贈呈
	28	友好交流都市ウランバートル市へ高規格救急車を贈呈
	7 17	全国モーモー母ちゃんの集い in みやざき開催
	8 2	都城市公式フェイスブックページを開設
	9	「はばたけ都城！6次産業化推進大会」開催
	9 5	山之口サービスエリアにスマートICの設置が決定
	15	ウエルネス交流プラザ、来館者100万人突破
	29	新たな市の医療拠点施設「都城市郡医師会病院」（太郎坊町）着工
	10 14	吉都線全線開業100周年記念式典を都城駅で開催
	16	豪華観光寝台列車「ななつ星 in 九州」の第1便が都城駅に到着
	22	新燃岳の噴火警戒レベルを3から2に引き下げ
	26	第1回みやこんじょ肉丼グランプリ開催
	11 17	第1回都城音楽祭開催
	22	やまさき十三監督の映画「あさ・ひる・ばん」が県内で先行公開
2014	26 1	都城市議会議員選挙
	2 1	高城運動公園にクラブハウスが完成
	3	宮崎県伝統工芸士に都城木刀製作者の新留正弘さんと松崎義将さんが認定を受ける
	3 15	JR都城駅のバリアフリー化工事が完了
	25	内村風太くんが県内最年少で防災士に合格、認証を受ける。
	25	都城市歌の歌詞が選定
	4 19	日本スペイン交流400周年記念事業「太陽シンポジウム」開催
	5 1	「ぼんちくん」が都城市のPRを開始
	27	都城市市民大学講座50周年記念講演
	30	都城志布志道路整備・活用促進大会開催
	6 26	中心市街地の施設整備に向けて旧都城大丸の解体始まる
	7 1	児玉宏紀総括担当副市長、岩崎透事業担当副市長が就任
	24	紫舟Present s都城市PRロゴ発表式典開催
	8 8	全国高校総体弓道個人で有馬翼さんが優勝
	9 13	本市出身、松元裕之さんの初監督作品を上映
	10 1	都城市生活自立相談センター開所
	7	ふるさと納税リニューアル
	8	クリーンセンター火入れ式
	11 4	地域おこし協力隊員辞令交付式
	20	高城軍人原遺跡で県内最古の縄文時代草創期の史料が出土
	22	都城市名誉市民故島津久厚様市葬を執り行う
	12 6	都城島津伝承館特別展 紫舟と都城島津家史料の出会い「みやこんじょ力の発信」が開会
2015	27 1	ぼんちくんが「PRキャラクター兼PR部長」に就任
	5	「みやこんじょ弁ラジオ体操第1」が完成
	5	都城商業高校が春高バレー出場
	7	都城市地方創生推進本部を設置
	2 13	後方支援シンポジウムを開催
	13	宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会を設立
	3 1	クリーンセンターが本格稼動
	13	琉球国王宛朝鮮國王書が国の重要文化財に指定
	20	宮崎銀行と包括連携協定を締結
	25	都城市歌を制定

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
2015	平成 27 4	1 都城市郡医師会病院が開院 4 荘内町合併50周年記念祝賀会 12 宮崎県議会議員選挙が執行 16 観音池パークが農林水産省食料産業局長賞を受賞 25 都城築城640年記念企画展「都城ができるまで」開催 5 10 金御岳公園願いの鐘「天の金山の鐘」除幕式 11 旧大丸跡地で遺跡発掘調査が始まる 6 10 ぽんちくんとPRロゴのオリジナルグッズを発売 10 PR連携店第1号認定 28 都城市歌コンサートを開催 7 1 プレミアム付き商品券を発売 23 都城歴史資料館戦後70年企画展「近代戦争と都城」開催 25 NHK夏期巡回ラジオ体操会・みんなの体操会を開催 8 3 二宮啓市さんがタウンマネージャーに着任 10 鳴戸親方（元大関琴欧州）を招いて少年相撲教室を開催 27 都城島津邸が公開承認施設に認定 30 宮崎県総合防災訓練を実施 9 2 買い物支援カーが運行開始 10 インターネットを活用した国勢調査が開始 24 都城市いじめ防止条例を制定 10 1 ソラシドエア「肉と焼酎のふるさと都城号」が就航 1 東京モノレールの車両で都城をPR 1 高崎総合公園内に「RVパークたかざき」がオープン 4 サザエさんのオープニングで都城市をPR 10 焼肉カーニバルと「肉と焼酎のふるさと・都城」花火大会に4万人が来場 21・22 都城農業高校の興梠友成さんが、第66回日本学校農業クラブ全国大会で最優秀賞を受賞 23 平成27年度上半期のふるさと納税寄付額 本市が日本一に 11 1 海田英昭さんが防災対策監に着任 10 霧島酒造株式会社と包括連携協定を締結 19 統計調査員の神應寺佳津子さんが「大内賞」を受賞 12 19 都城島津邸・美術館合同企画展「都城 美の足跡」が開催
2016	28 1	1 新市誕生10周年をPRするステッカーを郵便車両に掲示 18 ぽんちくんをデザインしたご当地ナンバープレートの配布を開始 24 24日から26日にかけての寒波で高城地区の一部地域が断水
	2	1 庁舎1階西側ロビーにデジタルサイネージ(広告付き庁舎案内板)を設置 5 新市誕生10周年記念したオリジナルフレーム切手を販売 5 新市誕生10周年記念式典を開催 6 「ナイナイのお見合い大作戦」歓迎イベントを開催 7 第70回となる南九州駅伝競走大会 24 高崎町新田地区区画整理事業の完了記念式典を開催 28 「教育の日」を制定
2016	3 14	山之口地区まちづくり協議会が発足 22 宮崎労働局と雇用対策協定を締結 28 山田地区まちづくり協議会が発足 29 住友ゴムと災害時施設利用に関する協定を締結 29 都城市ふるさと納税振興協議会が設立
	4 13	国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に本市の計画が登録 13 南日本酪農協同と災害時施設利用に関する協定を協定 16 熊本で発生した巨大地震により本市で震度4を観測する
	5 29	高城運動公園屋内競技場が完成

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
2016	平成 28 6 1 10 14 15 7 28 30 8 19 19 9 24 10 7 15 23 28 11 1 5 13 17 22 25 25 29 12 3 11 29 1 12 21 2 11 16 19 22 26 3 17 18 4 12 28 5 10 23 23 6 18 20 7 1 4 31 8 3 29 9 1 11	国土交通省と地理空間情報共有の協定を締結 市議会本会議で降灰収集運搬業務詐欺事件に関する最終報告 総務省が平成27年度ふるさと納税で本市が寄附金額・寄附件数ともに日本一であることを公表 菅官房長官が平成27年度ふるさと納税日本一の本市を視察 ふるさと納税九州サミットが開催～29日 地方発信型の野外音楽フェスティバル「ONE+NATION」が開催 宮日の会都城・北諸県支部と包括連携協定を締結 ヤマト運輸と包括連携協定を締結 山之口スマートＩＣが開通 中心市街地中核施設の起工式を実施 志和池中央ふれあい広場が完成 都城市総合文化ホール開館10周年を迎える ソラシドエアと包括連携協定を締結 山之口サービスエリアに仕掛け時計を設置 都城農業高校が創立100周年 都城市議会議員補欠選挙が執行 コミュニティバス「庄内ふれあい号」の実証運行が開始 池田宜永市長が第4代都城市長に就任 オリックス・バファローズからドラフト4位指名を受けた山本由伸投手が仮契約 菅公アパレルの新高城工場が開所 中日ドラゴンズからドラフト1位指名を受けた柳裕也投手の入団が決定 日本一の肉と焼酎のふるさと2016都城パークゴルフ大会が開催～4日 大相撲都城場所が早水公園体育文化センターで開催 肉と焼酎の消費拡大キャンペーン「おもてなしやこんじょ」を初開催(東京都) 都城島津邸で公開承認施設認定記念「島津の至宝～文化財と地域博物館の魅力～」を開催 早水公園体育文化センター弓道場が完成 NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会が、「低炭素杯2017」で文部科学大臣賞を受賞 御池小学校で休校式 本市ほか内陸7市町と日向灘沿岸3市が災害時広域連携計画を策定 中郷地区まちづくり協議会が「中郷村・都城市合併50周年記念式典」を開催 マイナンバーカード交付率で本市が市区別全国1位に 熱気球全日本学生選手権大会が県内で初めて本市で開催(18～20日) マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスを開始 住友ゴム宮崎工場が緑化推進運動への取り組みが評価され内閣総理大臣表彰を受賞 大阪府泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結 2019年高校総体、バレーボールと弓道、登山の会場が本市に決定 2015年の自治体別農業産出額で全国3位に 山之口麓文弥節人形浄瑠璃保存会定期公演が100回の節目を迎える 東洋経済新報社の「住みよさランキング」で、南九州28市中2年連続で1位に 大島畠田遺跡歴史公園が開園 ふるさと納税が寄附件数・寄附金額ともに2年連続日本一に 市民交流団モンゴル訪問を9年ぶりに実施 中学生海外交流事業で市内の中学生20人をオーストラリアに派遣(～9日) 志々目愛選手(関之尾町出身)が「柔道世界選手権女子52キロ級」で金メダルを獲得 電子母子手帳サービスを県内で始めて開始 市内の和牛肥育農家が、全国和牛能力共進会「肉牛の部・第8区」で優等主席内閣総理大臣賞を受賞
2017		

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事 項
2017	平成 29 9 11	新燃岳が6年ぶりに噴火
	14	都城島津邸特別展「幕末維新の動乱と都城」を開催（～11月26日）
	16	学校給食を実施する市内全ての小・中学校で、地元農畜産物を使った「ふるさと給食」を提供（～20日）
	20	ふるさと納税の取り組みが評価され、第53回宮崎日日新聞賞「産業賞」を受賞
	21	市立美術館特別展「MESSAGÉ 2017 南九州の現代作家たち」を開催（～12月3日）
	28	防衛大臣感謝状の表彰団体に本市が選定
	11 2	市上下水道局お客様センターを開設
	3	都城工業高校男子バレー部と都城商業高校女子バレー部が、春高バレーに出場
	5	西都城駅が37年ぶりに改裝
	20	地方自治法施行70周年記念式典で総務大臣表彰を受賞
	24	障がい者スポーツ普及の功績を称えて有川翔さんを都城市長表彰
	26	高城小学校が創立150周年式典を開催
	29	市スポーツ賞特別賞に世界選手権女子52キロ級金メダルの志々目愛さん
	12 1	北消防署を高木町に新築移転
	4	市立図書館が移転に伴い休館
	27	中日ドラゴンズ柳裕也投手にみやこんじょ大使を委嘱
2018	30 1 17	宮城県南三陸町と災害時における相互応援協定を締結
	28	都城市市議会議員選挙を執行
	2 1	らくらく窓口証明書交付サービスを開始
	3	都城市志布志道路の梅北IC～金御岳IC間が供給開始
	10	モンゴル・日本レスリング交流会を開催（～11日）
	24	ふるさと納税市民向けイベント「日本一の肉と焼酎まつり」を開催
	3 6	新燃岳が7年ぶりに爆発的噴火
	21	地方発信型の野外音楽フェスティバル「ONE+NATION」が開催
	4 1	温泉施設などを管理する第三セクターが合併し、都城ぼんち地域振興株式会社が発足
	2	オリジナル婚姻届を発行
	7	都城リハビリテーション学院が開校
	28	中心市街地中核施設「Mall mall（まるまる）」がオープン
	5 7	市役所本庁舎の窓口レイアウトをリニューアル
	19	都城志布志道路整備・活用促進大会を開催
	28	こけないからだづくり講座が200箇所を達成
	7 1	福岡ヤフオク！ドームで都城市スポンサーボードを開催
	10	西日本豪雨災害被災地への給水支援で上下水道局職員を派遣（～24日）
	12	都城市ふるさと納税振興協議会が朝日広告賞を受賞
	23	宮崎大学と包括連携協定を締結
	8 4	都城工業高校の岩元杏奈さんが、高校総体自転車500メートルタイムトライアルで高校新記録を樹立し、初代女王に
	11	盆地まつりで1154人の腕組み乾杯がギネス世界記録に認定
	9 7	市立図書館の来館者が50万人に到達
	22	周産期医療シンポジウムを開催し、日本一出産しやすいまち・都城をPR
	10 1	早水公園体育文化センターのサブアリーナと武道場の供用を開始
	3	市立図書館が2018年度グッドデザイン賞を受賞
	8	祝吉地区公民館が落成
	13	都城島津伝承館特別展「鉄砲伝来と薩摩箇」を開催（～11月25日）
	20	Mall mallの来館者が100万人に到達
	20	市立美術館特別展「平山郁夫展よみがえるシルクロード」を開催（～12月2日）
	25	戸郷翔征投手が読売巨人軍からドラフト6位指名
	11 20	かかしの里市民広場が落成
	22	市立図書館が木材利用優良施設コンクールで審査委員会特別賞を受賞
	12 2	市立美術館特別展「平山郁夫展よみがえるシルクロード」の来館者が1万人に到達

資料：文化財課・秘書広報課

西暦	元号年月日	事項
2019	平成 31 1 12	子育て支援センターふれあいかが来館者10万人を達成
	16	本市の文書管理改善の取り組みが、全国のモデル自治体に認定
	2 2	モンゴル・日本レスリング交流会を開催
	16	市立図書館の来館者が100万人を達成
	3 17	都城志布志道路の横市 I C～平塚 I C間が開通
	21	観音池公園にある県内唯一の観覧車がリニューアル
	4 1	市民の幸福と市の発展を実現するための人材育成の指針「都城フィロソフィ」を策定
	27	M a l l m a l l が開館1周年
	29	都城歴史資料館の来館者35万人に到達
令和 元	5 14	第124回九州市長会が本市で開催
	6 2	福岡ヤフオク！ドームで都城市スポーツゲームを開催
	14	中心市街地活性化の取り組みが、コンパクトなまちづくり大賞の国土交通大臣賞を受賞
	7 1	婚姻届・出生届記念贈呈開始
	24	南部九州総体2019のバレー・ボーラー競技と弓道競技が早水公園体育文化センターで開催
	8 4	南部九州総体2019で、都城工業高校が少林寺拳法競技の男子団体演武の部で初優勝
	29	学校施設太陽光屋根貸し事業がスタート
	30	I Cタグ利用登下校見守りシステムを県内で初導入
	9 1	沖水地区公民館・地区市民センターが完成
	1	漫画「ぼんちくん」が創刊20周年を迎える
	15	肉と焼酎と音楽を楽しむ祭典「グラフェス」を開催
	10 20	世界青少年発明工夫展（インドネシア開催）に、都城少年少女発明クラブの代表3人が出場 都城歴史資料館開館30周年
	27	志和池地区公民館・地区市民センターが完成
	29	薩摩街道東目筋が、文化庁の選定する「歴史の道百選」に追加選定
	11 2	都城市南部ふれあい広場がオープン
	5	技術革新などにより地域の課題を解決している自治体に贈られる「プラチナ大賞」で優秀賞を受賞
	11	おくやみ窓口を開設
	13	市内の全小・中学校で都城産の鶏肉を使った「ふるさと給食」を実施
	24	友好交流都市締結20周年記念式典を開催
	12 8	笛木小中学校の小中一貫校創立10周年記念式典を開催
	9	読売ジャイアンツの戸郷翔征選手にみやこんじょ大使を委嘱
2020	2 1 11	市立図書館の来館者が200万人に到達
	4	「住みたい田舎ベストランキング・大きなまち総合部門（宝島社まとめ）」で本市が九州1位に初選出
	24	道の駅「都城」が全国15カ所の重点「道の駅」に選定
	28	楽天ショッピング・オブ・ザ・イヤー2019で都城市がふるさと納税大賞を初受賞
	2 12	都城市議会議長に江内谷満義さん、副議長に佐藤紀子さんが就任
	13	本市が定住自立圏を構成する三股町、鹿児島県曾於市及び志布志市が、災害時相互応援協定を締結
	15	都城教育の日の記念行事で、五輪競泳メダリスト松田丈志さんとコーチの久世由美子さんが講演
	18	新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた中小企業などを対象にした利子補給事業を実施
	23	市と市ふるさと納税振興協議会が「肉と焼酎まつり」を開催。ふるさと納税寄附者100万人到達を祝う
	3 16	旧都城市民会館の解体工事が完了
	23	柵田（からみだ）第1遺跡（高城町桜木）から、奈良～平安時代の物とみられる遺物3千点以上が出土
	30	山田総合センターを改修。山田総合支所機能を移転
	4 27	市と建設業協会が雇用強化のための連携協定を締結

資料：文化財課・秘書広報課

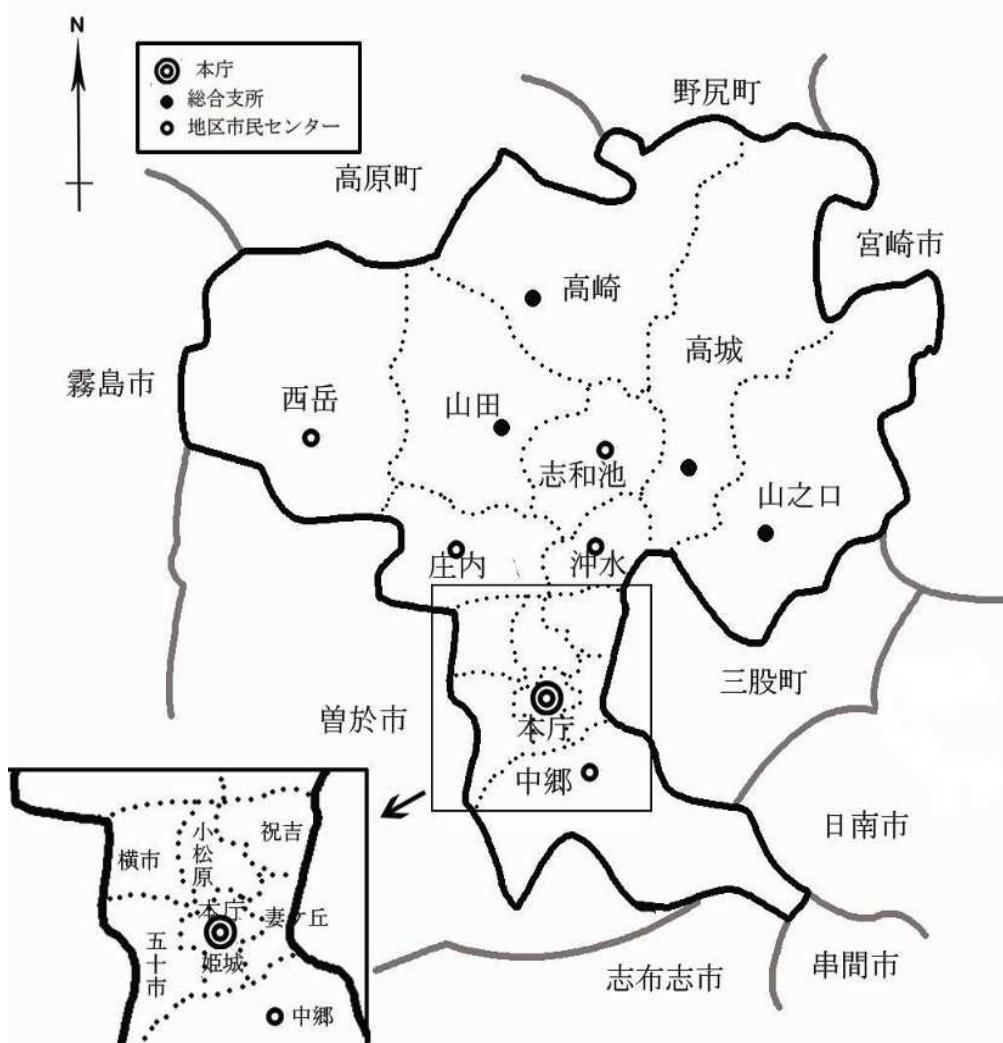
西暦	元号年月日	事項
2020	令和 2 4 20	市消防局が県内初となるバス型災害対応救助工作車を導入。最新の救助機材も搭載
	28	「大切な方への絆ノート（エンディングノート）」を製作。市民に無料配布
	5 1	新型コロナウイルス感染拡大に伴い特別定額給付金（10万円）の申請受け付けを開始
	6 1	市消防局がスマートフォンやタブレットから119番通報可能な「Net119緊急通報システム」を導入
	10	職員採用にデジタル面接を導入。受験者の密を防ぎ、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも効果あり
	11	都城市総合文化ホール初代館長 服部克久さん逝去
7	1	都城運動公園野球場を改修。LEDスコアボードを導入
	1	青井岳キャンプ場が、平成30年（2018）の台風被害の復旧工事を終え営業再開
	4	都城歴史資料館が、開館後初めて展示を大幅リニューアル。市内15地区の民俗芸能や史跡も紹介
	4	都城歴史資料館戦後75周年企画展「あの日々をわすれない－太平洋戦争と都城－」を開催（～12月13日）
	6	宮城県南三陸町から、継続した被災地支援職員派遣に対し感謝状を贈られる（2012から13人を派遣）
	8	日産自動車や九南と災害時の電源確保手段として電気自動車（EV）を活用する連携協定を締結
	8 5	令和元年度ふるさと納税実績を総務省が公表。寄付額102億円（件数1位、寄附額2位）の支援が寄せられる
	6	ドライブレコーダ映像の検査提供協定を都城署と締結
	18	連日の猛暑。本市で39.4度（当日全国1位）を記録
9	1	新型コロナウイルス感染拡大による経済対策として、全市民を対象にふるさと応援券を配布
	1	旧大丸跡地に整備予の民間複合施設建設設計画を、地元企業でつくるセンター・シティが公表
	2	婚姻届提出記念フォトブースを市役所庁舎1階に常設
	6	台風10号に備え最大級の警戒。1次避難所29箇所に加え8避難所を開設。最大1,872人が早めの非難
	30	庄内地区公民館・地区市民センターが完成
10	1	山田・夏尾地区で予約制乗合タクシーが運行開始
	15	池田市長に、政府のデジタル改革関連法案ワーキンググループ構成員に委嘱
	20	市が申請書など書類1,850種の押印廃止の方向性を公表。
	25	市立図書館が第56回宮崎日日新聞賞「教育賞」を受賞。
11	1	インターネットで市美術展（市美展）を初開催
	17	池田宜永市長が無投票で第5代都城市長に就任
12	4	市内養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの感染を確認。市内では初めて

資料：文化財課・秘書広報課

◎ 市の変遷

年月日	沿革	年月日	沿革
明22.5.1	宮丸村、下長飯村、上長飯村、上町、中町、下町、西町が合併、都城町となる	明24.7.4	庄内村が庄内村と西岳村に分かれる
"	郡元村、川東村、金田村、高木村が合併、沖水村となる	大13.4.1	都城町が都城市となる
"	五十町村、横市村が合併、五十市村となる	大13.5.15	庄内村が庄内町となる
"	上水流村、下水流村、野々美谷村、丸谷村、岩満村が合併、志和池村となる	昭9.2.11	高城村が高城町となる
"	安永村、西獄村が合併、庄内村となる	昭11.5.20	沖水村、五十市村を廃し都城市に編入
"	安久村、梅北村、豊満村が合併、中郷村となる	昭15.2.11	高崎村が高崎町となる
"	山之口村、花之木村、富吉村が合併、山之口村となる	昭28.1.15	山田村が山田町となる
"	高城村、四家村、有水村、石山村、穂満坊村、桜木村、大井手村が合併、高城村となる	昭31.7.15	庄内町と西岳村が合併、庄内町となる
"	山田村、中霧島村が合併、山田村となる	昭32.3.1	志和池村を廃し都城市に編入
"	大牟田村、縄瀬村、前田村、江平村、笛水村、東霧島村が合併、高崎村となる	昭39.11.3	山之口村が山之口町となる
"		昭40.4.1	庄内町を廃し都城市に編入
"		昭42.3.3	中郷村を廃し都城市に編入
"		平18.1.1	都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町が合併し都城市となる

資料：情報政策課



◎ 市の概要

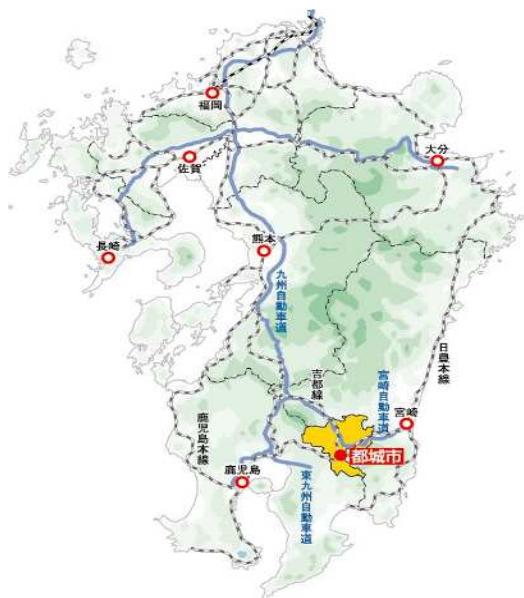
1 位 置

都城市は、宮崎県の南西部に広がる都城盆地に位置し、東～北部を宮崎市・日南市・串間市・北諸県郡(三股町)・小林市・西諸県郡(高原町)に、南～西部を鹿児島県(曾於市・志布志市・霧島市)に接している。

主な近隣市町との道路距離は、宮崎市48km、日南市50km、小林市46km、三股町7km、曾於市9km、志布志市30km、霧島市42km、鹿屋市53km、鹿児島市78kmである。

東経	130° 52' 31" ~ 131° 15' 16"
	吉之元町(猪子石) 山之口町(青井岳)
北緯	31° 37' 12" ~ 31° 56' 41"
	安久町(尾平野) 高城町(四家)
◎市役所	東経131° 03' 42" 北緯31° 43' 11"

資料:国土地理院「地理院地図(世界測地系)」



2 地 形

北西に霧島連山、東に鰐塚山系など三方を山に囲まれて広大な盆地を形成している。

水利は、地下水や湧水に恵まれるとともに、35本に及ぶ1級河川大淀川の幹川・支川と、その他の普通河川があり、水量は豊富である。

海岸線は無く、東方に日向灘、南方に志布志湾、西方に錦江湾があり、海岸線からの直線距離は概ね30km程度である。

標高	最高	1,574m (高千穂峰頂上)
	最低	56m (高城町四家の本八重)
	◎ 市役所	146m

資料:国土地理院「地理院地図(世界測地系)」

3 地 質

都城市の地質は、第4紀新層及び火山灰第4紀古層から成り、特に、後者が77%を占めている。

第4紀古層は、洪積層ともいわれ、沖積層より一段高い位置にあって、台地または段丘を形成し、水利の便に乏しく、大部分は畑地または原野である。第4紀新層は、重要な農耕地で、特に、水利の便が良いため水田が多く、ほとんどは壤土、砂土、砂質壤土で、土質は良好である。

また、南九州一帯はシラス、ボラ、赤ホヤが広く分布した特殊土壤地帯である。シラスは灰砂土と呼ばれ、火山灰、軽石等からなっている。

4 面 積

(1) 市の面積

本市の面積は、653.36km²で、宮崎県総面積7,735.31km²の8.4%を占めている。

面積	653.36km ²
東西	35.9km
南北	36.1km

注1：令和2年7月1日現在

注2：境界の一部が未定のため、参考値

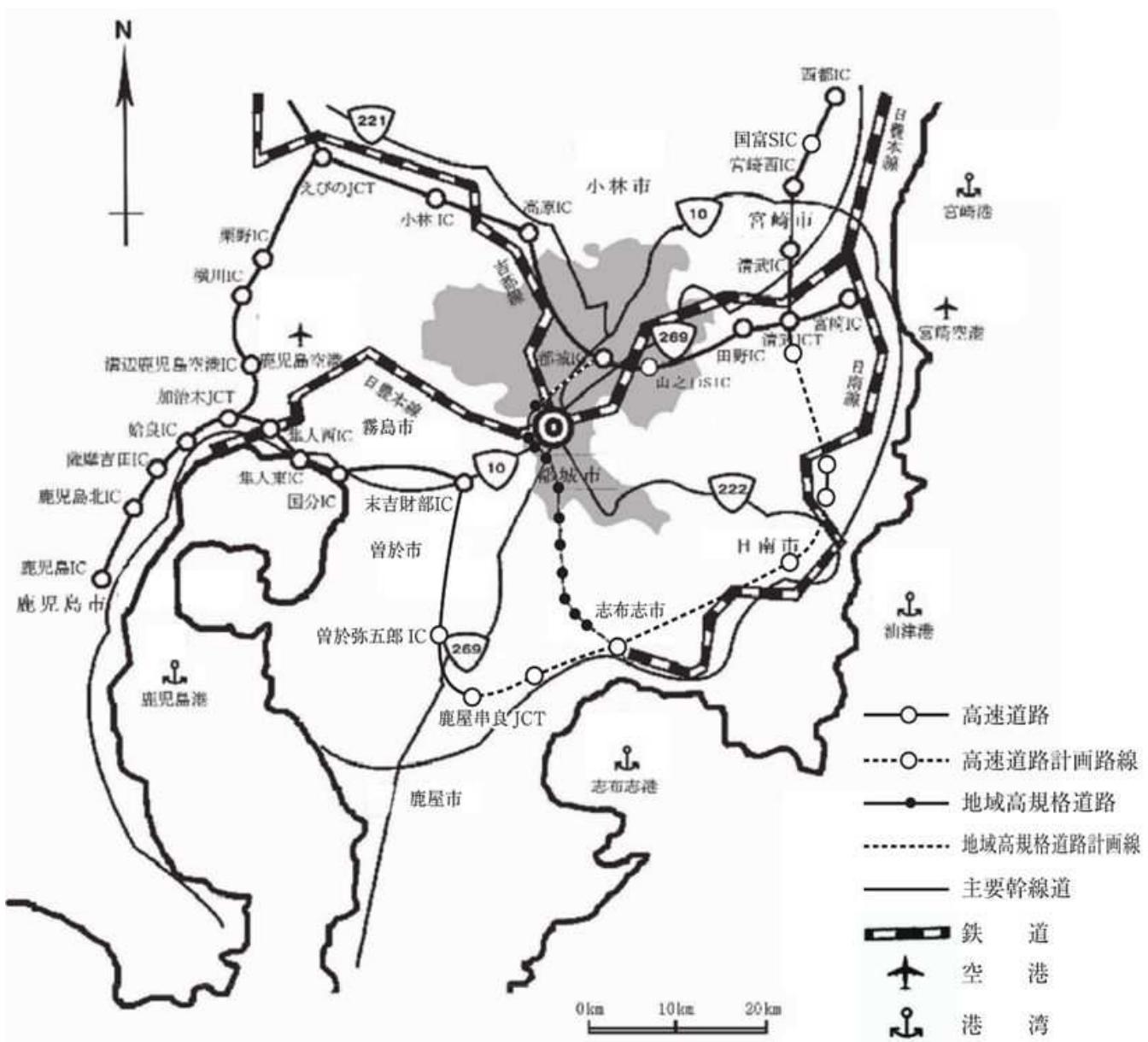
資料：国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』

5 交通要件

都城市には、九州縦貫自動車道宮崎線や国道5本をはじめとする主要地方道が整備され、JR日豊本線・JR吉都線の2本が走り、また、40km圏内には国から重要港湾の指定を受けている志布志港や油津港、さらに宮崎空港と鹿児島空港が位置するなど、陸・海・空の条件が整っています。

都城志布志道路は、本市を起点に鹿児島県曾於市を経由して志布志市に至る延長約44kmの自動車専用道路であり、着実に整備が進められており、本市が南九州圏域において陸・海・空からの交通アクセスがバランスよく、「地の利」のあるまちとして、拠点性と求心力の一層の充実が期待されています。

資料: 総合政策課



6 国勢調査人口の推移

	年	人口			世帯数	性比 女=100	1世帯 当たり 人員	1 km ² 当たり 人口密度
			男	女				
第1回	大正 9 年	104,733	52,711	52,022	19,438	101.3	5.4	160.3
2	14	115,475	58,376	57,099	21,251	102.2	5.4	176.8
3	昭和 5 年	127,302	63,691	63,611	22,982	100.1	5.5	194.9
4	10	132,880	67,236	65,644	23,791	102.4	5.6	203.4
5	15	132,166	65,006	67,160	24,331	96.8	5.4	202.3
6	22	165,910	80,524	85,386	32,467	94.3	5.1	254.0
7	25	172,668	84,042	88,626	33,673	94.8	5.1	264.3
8	30	179,587	88,169	91,418	36,085	96.4	5.0	274.9
9	35	175,708	84,800	90,908	39,557	93.3	4.4	269.0
10	40	166,237	78,877	87,360	42,964	90.3	3.9	254.5
11	45	157,589	73,900	83,689	44,012	88.3	3.6	241.2
12	50	159,621	75,192	84,429	48,058	89.1	3.3	244.3
13	55	172,655	82,230	90,425	54,707	90.9	3.2	264.3
14	60	175,728	83,055	92,673	57,525	89.6	3.1	269.0
15	平成 2 年	172,593	80,999	91,594	59,477	88.4	2.9	264.2
16	7	174,054	82,353	91,701	64,087	89.8	2.7	266.4
17	12	171,812	80,976	90,836	65,659	89.1	2.6	263.0
18	17	170,955	80,101	90,854	68,272	88.2	2.5	261.7
19	22	169,602	79,553	90,049	69,856	88.3	2.4	259.6
20	27	165,029	77,521	87,508	69,965	88.6	2.4	252.6

注1:面積:653.36km²

注2:各年10月1日現在

資料:情報政策課『国勢調査』

7 年齢・男女別住民基本台帳人口

年齢区分	人口	男	女	年齢区分	人口	男	女	年齢区分	人口	男	女
総数	163,571	77,135	86,436	30~34	7,892	3,881	4,011	65~69	12,480	5,941	6,539
年少人口	22,580	11,542	11,038	30	1,416	697	719	65	2,339	1,122	1,217
(0~14歳)	13.8%	15.0%	12.8%	31	1,524	742	782	66	2,535	1,215	1,320
生産年齢人口	89,613	43,995	45,618	32	1,561	784	777	67	2,485	1,154	1,331
(15~64歳)	54.8%	57.0%	52.8%	33	1,676	815	861	68	2,444	1,196	1,248
老人人口	51,378	21,598	29,780	34	1,715	843	872	69	2,677	1,254	1,423
(65歳以上)	31.4%	28.0%	34.5%	35~39	9,541	4,658	4,883	70~74	12,692	6,077	6,615
0~4	6,790	3,459	3,331	35	1,891	927	964	70	2,593	1,236	1,357
0	1,255	643	612	36	1,849	891	958	71	2,929	1,405	1,524
1	1,312	661	651	37	1,841	892	949	72	2,854	1,382	1,472
2	1,400	708	692	38	1,953	970	983	73	2,517	1,217	1,300
3	1,405	733	672	39	2,007	978	1,029	74	1,799	837	962
4	1,418	714	704	40~44	10,131	5,071	5,060	75~79	8,283	3,601	4,682
5~9	7,643	3,917	3,726	40	1,944	968	976	75	1,417	628	789
5	1,517	757	760	41	1,978	977	1,001	76	1,707	731	976
6	1,456	749	707	42	1,986	985	1,001	77	1,677	757	920
7	1,566	800	766	43	2,069	1,070	999	78	1,644	717	927
8	1,515	779	736	44	2,154	1,071	1,083	79	1,838	768	1,070
9	1,589	832	757	45~49	10,475	5,158	5,317	80~84	7,645	3,012	4,633
10~14	8,147	4,166	3,981	45	2,120	1,060	1,060	80	1,684	694	990
10	1,682	876	806	46	2,230	1,088	1,142	81	1,466	571	895
11	1,555	793	762	47	2,064	1,018	1,046	82	1,458	570	888
12	1,678	823	855	48	2,080	1,027	1,053	83	1,659	652	1,007
13	1,625	830	795	49	1,981	965	1,016	84	1,378	525	853
14	1,607	844	763	50~54	8,952	4,307	4,645	85~89	5,981	2,000	3,981
15~19	7,694	3,933	3,761	50	1,872	939	933	85	1,408	500	908
15	1,492	753	739	51	1,859	870	989	86	1,273	440	833
16	1,591	835	756	52	1,874	890	984	87	1,201	400	801
17	1,649	827	822	53	1,973	966	1,007	88	1,094	355	739
18	1,535	795	740	54	1,374	642	732	89	1,005	305	700
19	1,427	723	704	55~59	9,723	4,625	5,098	90~94	3,198	804	2,394
20~24	6,772	3,339	3,433	55	1,862	878	984	90	850	232	618
20	1,480	711	769	56	1,905	905	1,000	91	764	218	546
21	1,368	627	741	57	1,910	919	991	92	649	166	483
22	1,367	679	688	58	1,974	914	1,060	93	519	102	417
23	1,239	634	605	59	2,072	1,009	1,063	94	416	86	330
24	1,318	688	630	60~64	11,467	5,561	5,906	95~99	937	141	796
25~29	6,966	3,462	3,504	60	2,223	1,084	1,139	95	323	56	267
25	1,342	668	674	61	2,274	1,083	1,191	96	237	39	198
26	1,420	738	682	62	2,301	1,131	1,170	97	172	24	148
27	1,308	645	663	63	2,301	1,104	1,197	98	129	13	116
28	1,442	698	744	64	2,368	1,159	1,209	99	76	9	67
29	1,454	713	741					100歳以上	162	22	140

人口指数

- (1) 年少人口指数 = 25.2 0~14歳人口／15~64歳人口 × 100
 (2) 老年人口指数 = 57.3 65歳以上／15~64歳人口 × 100
 (3) 従属人口指数 = 82.5 (0~14歳人口 + 65歳以上人口)／15~64歳人口 × 100
 (4) 老年化人口指数 = 227.5 65歳以上人口／0~14歳人口 × 100

注1:令和3年1月1日現在

注2:構成比は四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない

資料:市民課『住民基本台帳』

8 産業(大分類)、従業上の地位(3区分)、男女別15歳以上就業者数

	15歳以上就業者					男	雇用者・役員	自営業主(内職者含む)	家族従業者	不詳	女	雇用者・役員	自営業主(内職者含む)	家族従業者	不詳
		雇用者	・役員	自営業主 (内職者含む)	家族 従業者										
総数	77,032	63,046	8,918	4,175	893	40,927	32,431	7,187	795	514	36,105	30,615	1,731	3,380	379
A農業	7,086	2,245	2,761	2,080	-	4,232	1,324	2,535	373	-	2,854	921	226	1,707	-
B林業	265	221	36	8	-	224	188	33	3	-	41	33	3	5	-
C漁業	15	10	4	1	-	14	10	4	-	-	1	-	-	1	-
D鉱業、採石業、砂利採取業	35	34	1	-	-	30	29	1	-	-	5	5	-	-	-
E建設業	6,796	5,049	1,383	363	1	5,796	4,291	1,375	130	-	1,000	758	8	233	1
F製造業	11,922	11,207	474	235	6	6,917	6,503	346	66	2	5,005	4,704	128	169	4
G電気・ガス・熱供給・水道業	264	264	-	-	-	208	208	-	-	-	56	56	-	-	-
H情報通信業	584	527	51	5	1	397	356	40	1	-	187	171	11	4	1
I運輸業、郵便業	3,401	3,303	75	17	6	2,886	2,802	71	7	6	515	501	4	10	-
J卸売・小売業	12,321	10,691	1,084	543	3	5,811	4,912	819	79	1	6,510	5,779	265	464	2
K金融・保険業	1,203	1,120	74	8	1	510	450	58	2	-	693	670	16	6	1
L不動産・物品販貸業	825	666	130	29	-	486	374	107	5	-	339	292	23	24	-
M学術研究、専門・技術サービス業	1,584	1,146	330	108	-	1,037	723	298	16	-	547	423	32	92	-
N宿泊業、飲食サービス業	3,537	2,668	602	265	2	1,225	824	365	35	1	2,312	1,844	237	230	1
O生活関連サービス業、娯楽業	2,909	1,933	748	227	1	1,101	714	346	41	-	1,808	1,219	402	186	1
P教育、学習支援業	3,040	2,769	248	21	2	1,295	1,220	71	3	1	1,745	1,549	177	18	1
Q医療、福祉	12,284	11,856	303	115	10	2,824	2,569	245	8	2	9,460	9,287	58	107	8
R複合サービス事業	1,021	1,000	14	7	-	608	600	7	1	-	413	400	7	6	-
Sサービス業(他に分類されないもの)	3,614	2,894	577	140	3	2,213	1,737	449	25	2	1,401	1,157	128	115	1
T公務	3,271	3,271	-	-	-	2,516	2,516	-	-	-	755	755	-	-	-
U分類不能の産業	1,055	172	23	3	857	597	81	17	-	499	458	91	6	3	358
A～C第1次産業(再掲)	7,366	2,476	2,801	2,089	-	4,470	1,522	2,572	376	-	2,896	954	229	1,713	-
D～F第2次産業(再掲)	18,753	16,290	1,858	598	7	12,743	10,823	1,722	196	2	6,010	5,467	136	402	5
G～T第3次産業(再掲)	49,858	44,108	4,236	1,485	29	23,117	20,005	2,876	223	13	26,741	24,103	1,360	1,262	16

注:平成27年10月1日現在

資料:情報政策課『国勢調査』

9 都市計画区域の用途地域別指定状況

(1) 用途地域

		面積(ha)	構成比
都市計画区域		16,818	100.0
用途地域		2,853	17.0
	第一種低層住居専用地域	224	1.3
住居系	第二種低層住居専用地域	—	—
	第一種中高層住居専用地域	571	3.4
	第二種中高層住居専用地域	133	0.8
	第一種住居地域	866	5.1
	第二種住居地域	235	1.3
	準住居地域	30	0.2
	田園住居地域	—	—
商業系	近隣商業地域	147	0.8
	商業地域	62	0.4
工業系	準工業地域	389	2.3
	工業地域	75	0.4
	工業専用地域	122	0.7
用途地域外		13,964	83.0

(2) 特別用途地区

		面積(ha)	構成比
都市計画区域	特別用途地区	544	100.0
	第一種住居地域土地利用誘導地区①	132	24.2
	第一種住居地域土地利用誘導地区②	47	8.6
	第一種住居地域土地利用誘導地区③	70	13.0
	第二種住居地域土地利用誘導地区	16	3.0
	準住居緩衝地帯土地利用誘導地区	33	6.0
	準工業沖水十号沿線土地利用誘導地区	103	19.0
	準工業緩衝地帯土地利用誘導地区	119	22.0
	生活拠点工業緩衝地帯土地利用誘導地区	24	4.4

(3) 特定用途制限地域

		面積(ha)	構成比
都市計画区域	用途地域外(特定用途制限地域)	12,885	100.0
	集落環境保全型地区	11,036	85.6
	田園系生活拠点型地区	400	3.1
	沿道利用保全型地区	998	7.7
	インター・チェンジ周辺整序型地区	266	2.1
	工業流通業務保全型地区	182	1.4
	健康医療地区	5	0.0

注1:令和2年3月31日現在

注2:四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない

資料:都市計画課

10 住居世帯別住宅数

住宅数	居住世帯あり	居住世帯なし	一時現在者のみ	空き家	建築中	住宅以外で人が居住する建物数
87,150	69,930	17,220	470	16,670	80	110

注1: 平成30年10月1日現在

注2: 都城市域の標本調査による推定結果の10の位までを有効数値として表章

四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない

資料:情報政策課『住宅・土地統計調査』

11 農家数の推移（総農家）

	総農家	販売農家	新設農家	自給的農家	対前回増減	
					実数	増減率
平成 17 年	9,827	6,019	-	3,808	△ 1,646	△ 14.3
22	8,604	4,994	13	3,610	△ 1,223	△ 12.4
27	6,581	3,529	31	3,052	△ 2,023	△ 23.5

注1：各年2月1日現在

注2：平成18年1月1日現在の市域の境界に基づいて組み替えた数値

資料：情報政策課『農林業センサス』

12 経営耕地面積の推移（総農家）

	総農家経営耕地面積 (a)		販売農家耕地面積(a)				自給的農家耕地面積(a)	
	経営耕地	耕作放棄地	田	畑	樹園地	耕作放棄地	経営耕地	耕作放棄地
平成 17 年	935,547	44,304	416,422	431,430	15,177	25,128	72,518	19,176
22	891,394	44,183	397,631	414,710	11,751	23,184	67,302	20,999
27	731,913	43,617	333,092	334,719	7,528	23,492	56,574	20,125

注1：各年2月1日現在

注2：平成18年1月1日現在の市域の境界に基づいて組み替えた数値

資料：情報政策課『農林業センサス』

13 農業振興地域の土地利用状況

	農業振興地域	農用地区域	
		農用地等	農用地区域
総面積(ha)		38,440.3	13,089.7
農用地等		14,627.4	12,044.6
農地		13,821.3	11,432.4
田		6,497.3	5,878.1
畑		7,084.1	5,365.6
樹園地		239.9	188.7
採草放牧地		134.2	101.2
農業用施設用地		671.9	511.0
上記以外の山林・原野		13,905.5	210.7
その他		9,907.4	834.4

注：令和2年12月31日現在

資料：農政課『確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況』

14 上水道給配水の状況

	年度末 給水人口	年度末 給水戸数	年度末 給水栓数	年間 配水量(㎥)	一日最大 配水量(㎥)	一日平均 配水量(㎥)	年間 給水量(㎥)	一日平均 給水量(㎥)
平成 28 年度	153,497	72,387	81,922	18,385,236	56,110	50,371	16,186,933	44,348
29	152,776	72,744	81,983	18,378,933	57,559	50,353	16,212,444	44,418
30	151,988	73,033	83,334	18,061,051	55,401	49,482	16,012,960	43,871
令和 元 年度	151,370	73,476	84,851	18,090,133	55,042	49,427	15,869,396	43,359

資料:上下水道局総務課

15 簡易水道給配水の状況

	年度末 給水人口	年度末 給水戸数	年度末 給水栓数	年間 配水量(㎥)	一日最大 配水量(㎥)	一日平均 配水量(㎥)	年間 給水量(㎥)	一日平均 給水量(㎥)
平成 28 年度	8,230	3,543	4,276	1,490,847	5,923	4,084	1,209,669	3,315
29	8,034	3,519	4,453	1,471,817	5,923	4,033	1,157,357	3,171
30	7,889	3,521	4,465	1,460,591	5,697	4,002	1,165,241	3,195
令和 元 年度	7,444	3,692	4,283	1,369,188	4,348	3,741	1,089,876	2,978

資料:上下水道局総務課

16 下水道処理区域水洗化状況

	市域 面積(ha)	市街地 面積(ha)	排水区域 面積(ha)	処理区域 面積(ha)	行政人口 A	排水区域 人口	処理区域 人口 B	普及率 B/A	水洗化 世帯数	水洗化 人口 C	水洗化率 C/B
平成 29 年	65,336	1,677	2,221.5	2,221.5	166,152	72,292	72,292	43.5	27,757	58,376	80.8
30	65,336	1,677	2,224.4	2,224.4	165,230	72,010	72,010	43.6	28,560	58,561	81.3
31	65,336	1,677	2,230.2	2,230.2	164,267	71,376	71,376	43.5	28,862	58,645	82.2
令和 2 年	65,336	1,677	2,235.2	2,235.2	163,470	71,327	71,327	43.6	29,203	58,887	82.6

注1:各年3月31日現在

注2:市街地面積=人口集中地区面積

資料:上下水道局下水道課

◎ 市の財政

1 当初予算会計別状況

(単位:千円、%)

会計区分	令和2年度		令和3年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計 ※1	86,610,000	61.6	86,960,000	62.1	350,000	0.4
特別会計 ※2	42,377,302	30.1	41,523,743	29.7	△ 853,559	△ 2.0
国民健康保険 (事業勘定)	19,738,387	14.0	19,145,911	13.7	△ 592,476	△ 3.0
国民健康保険 (診療施設勘定)	29,520	0.0	31,211	0.0	1,691	5.7
後期高齢者医療	2,253,908	1.6	2,321,665	1.7	67,757	3.0
公設地方卸売市場事業	381,211	0.3	175,944	0.1	△ 205,267	△ 53.8
整備墓地	33,451	0.0	29,573	0.0	△ 3,878	△ 11.6
工業用地造成事業	953,807	0.7	411,547	0.3	△ 542,260	△ 56.9
介護保険	18,933,628	13.5	19,354,784	13.8	421,156	2.2
電気事業	53,390	0.0	53,108	0.1	△ 282	△ 0.5
企業会計 ※4	11,713,636	8.3	11,530,837	8.2	△ 182,799	△ 1.6
水道事業	4,623,324	3.3	4,375,671	3.1	△ 247,653	△ 5.4
簡易水道事業	855,536	0.6	1,148,099	0.8	292,563	34.2
御池簡易水道事業	177,435	0.1	199,275	0.2	21,840	12.3
公共下水道事業	5,179,320	3.7	4,937,773	3.5	△ 241,547	△ 4.7
農業集落排水事業	878,021	0.6	870,019	0.6	△ 8,002	△ 0.9
合 計	140,700,938	100.0	140,014,580	100.0	△ 686,358	△ 0.5

※1 地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計

※2 特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して個別に処理するための会計

※3 地方公営企業法が適用される公営企業の会計

※ 端数処理のため構成比が一致しない場合がある。

2 一般会計歳入予算総括表《款別》

(単位:千円、%)

歳入科目	令和2年度		令和3年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源 ※1	34,996,817	40.4	36,948,849	42.4	1,952,032	5.6
市税	18,889,597	21.8	17,941,974	20.6	△ 947,623	△ 5.0
分担金及び負担金	729,219	0.8	986,929	1.1	257,710	35.3
使用料及び手数料	1,505,296	1.7	1,426,313	1.6	△ 78,983	△ 5.2
財産収入	346,183	0.4	87,326	0.1	△ 258,857	△ 74.8
寄附金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰入金	10,887,650	12.6	13,887,157	16.0	2,999,507	27.5
繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入	2,638,870	3.1	2,619,148	3.0	△ 19,722	△ 0.7
依存財源 ※2	51,613,183	59.6	50,011,151	57.6	△ 1,602,032	△ 3.1
地方交付税	15,744,327	18.2	14,872,916	17.1	△ 871,411	△ 5.5
市債	5,669,749	6.5	6,506,808	7.5	837,059	14.8
国庫支出金	14,686,085	17.0	14,851,443	17.1	165,358	1.1
県支出金	10,236,533	11.8	8,296,989	9.6	△ 1,939,544	△ 18.9
地方譲与税	1,019,838	1.2	996,728	1.2	△ 23,110	△ 2.3
利子割交付金	12,143	0.0	9,537	0.0	△ 2,606	△ 21.5
配当割交付金	34,292	0.0	37,161	0.0	2,869	8.4
株式等譲渡所得割交付金	39,850	0.0	22,787	0.0	△ 17,063	△ 42.8
地方消費税交付金	3,810,558	4.4	3,965,226	4.6	154,668	4.1
ゴルフ場利用税交付金	25,682	0.0	22,055	0.0	△ 3,627	△ 14.1
環境性能割交付金	72,699	0.1	60,028	0.1	△ 12,671	△ 17.4
法人事業税交付金	133,568	0.2	124,081	0.2	△ 9,487	△ 7.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	11,506	0.0	11,506	0.0	0	0.0
地方特例交付金	73,193	0.1	190,726	0.2	117,533	160.6
交通安全対策特別交付金	43,160	0.1	43,160	0.0	0	0.0
合 計	86,610,000	100.0	86,960,000	100.0	350,000	0.4

※1 地方公共団体が自主的に収入しうる財源

※2 国、県により定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源

※ 端数処理のため構成比が一致しない場合がある。

3 一般会計歳出予算総括表《性質別》

(単位:千円、%)

歳出科目	令和2年度		令和3年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費 ※1	43,455,556	50.2	43,244,623	49.7	△ 210,933	△ 0.5
扶助費	23,054,537	26.6	22,831,252	26.2	△ 223,285	△ 1.0
人件費	12,584,095	14.6	12,853,185	14.8	269,090	2.1
公債費	7,816,924	9.0	7,560,186	8.7	△ 256,738	△ 3.3
投資的経費 ※2	13,482,838	15.5	11,422,254	13.1	△ 2,060,584	△ 15.3
普通建設事業費	13,271,314	15.3	11,222,087	12.9	△ 2,049,227	△ 15.4
補助事業費	7,887,324	9.1	6,712,233	7.7	△ 1,175,091	△ 14.9
単独事業費	5,116,314	5.9	4,326,434	5.0	△ 789,880	△ 15.4
県営事業負担金	267,676	0.3	183,420	0.2	△ 84,256	△ 31.5
災害復旧事業費	211,524	0.2	200,167	0.2	△ 11,357	△ 5.4
その他の一般行政経費	29,671,606	34.3	32,293,123	37.2	2,621,517	8.8
物件費	13,040,330	15.1	14,191,310	16.3	1,150,980	8.8
繰出金	5,684,270	6.6	5,657,963	6.5	△ 26,307	△ 0.5
補助費等	6,712,555	7.8	7,442,469	8.6	729,914	10.9
投資及び出資金・貸付金	2,154,321	2.5	2,597,657	3.0	443,336	20.6
積立金	1,503,963	1.7	1,817,839	2.1	313,876	20.9
維持補修費	476,167	0.5	485,885	0.6	9,718	2.0
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	86,610,000	100.0	86,960,000	100.0	350,000	0.4

※ 端数処理のため構成比が一致しない場合がある。

※1 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費

※2 その支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費

4 一般会計歳出予算総括表《款別》

(単位:千円、%)

款名	令和2年度		令和3年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	367,739	0.4	363,438	0.4	△ 4,301	△ 1.2
総務費	11,991,326	13.8	13,158,203	15.1	1,166,877	9.7
民生費	35,163,324	40.6	34,262,249	39.4	△ 901,075	△ 2.6
衛生費	5,186,356	6.0	7,973,953	9.2	2,787,597	53.7
労働費	14,452	0.0	10,817	0.0	△ 3,635	△ 25.2
農林水産業費	6,114,695	7.1	3,508,954	4.0	△ 2,605,741	△ 42.6
商工費	3,973,294	4.6	5,590,852	6.4	1,617,558	40.7
土木費	7,406,233	8.6	6,764,849	7.8	△ 641,384	△ 8.7
消防費	2,086,057	2.4	2,004,786	2.3	△ 81,271	△ 3.9
教育費	6,184,033	7.2	5,456,167	6.4	△ 727,866	△ 11.8
災害復旧費	205,567	0.2	205,546	0.2	△ 21	0.0
公債費	7,816,924	9.0	7,560,186	8.7	△ 256,738	△ 3.3
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	86,610,000	100.0	86,960,000	100.0	350,000	0.4

※ 端数処理のため構成比が一致しない場合がある。

5 各種財務指標等

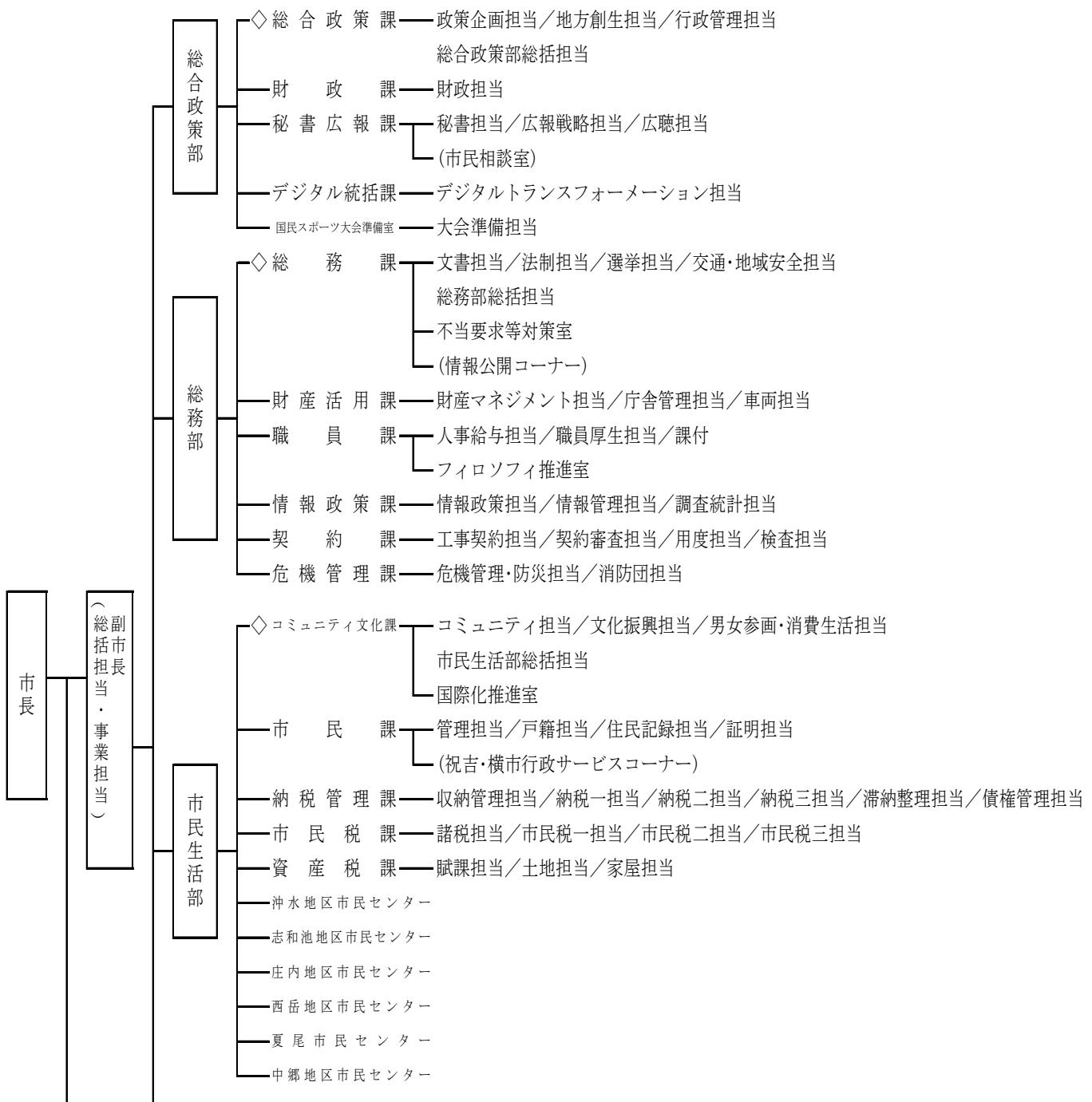
年／区分	経常収支比率	公債費比率	財政力指数 (直近3ヵ年平均)	ラスパイレス指数
平成 22 年度	85.7	15.0	0.498	97.2
平成 23 年度	85.4	14.0	0.486	97.7
平成 24 年度	88.6	13.0	0.482	106.0
平成 25 年度	87.3	11.3	0.486	106.4
平成 26 年度	88.5	10.4	0.498	98.3
平成 27 年度	86.5	12.1	0.504	98.3
平成 28 年度	88.6	9.2	0.515	98.6
平成 29 年度	89.3	11.3	0.523	98.6
平成 30 年度	93.4	10.4	0.535	99.1
令和 元 年度	95.5	10.7	0.541	98.7

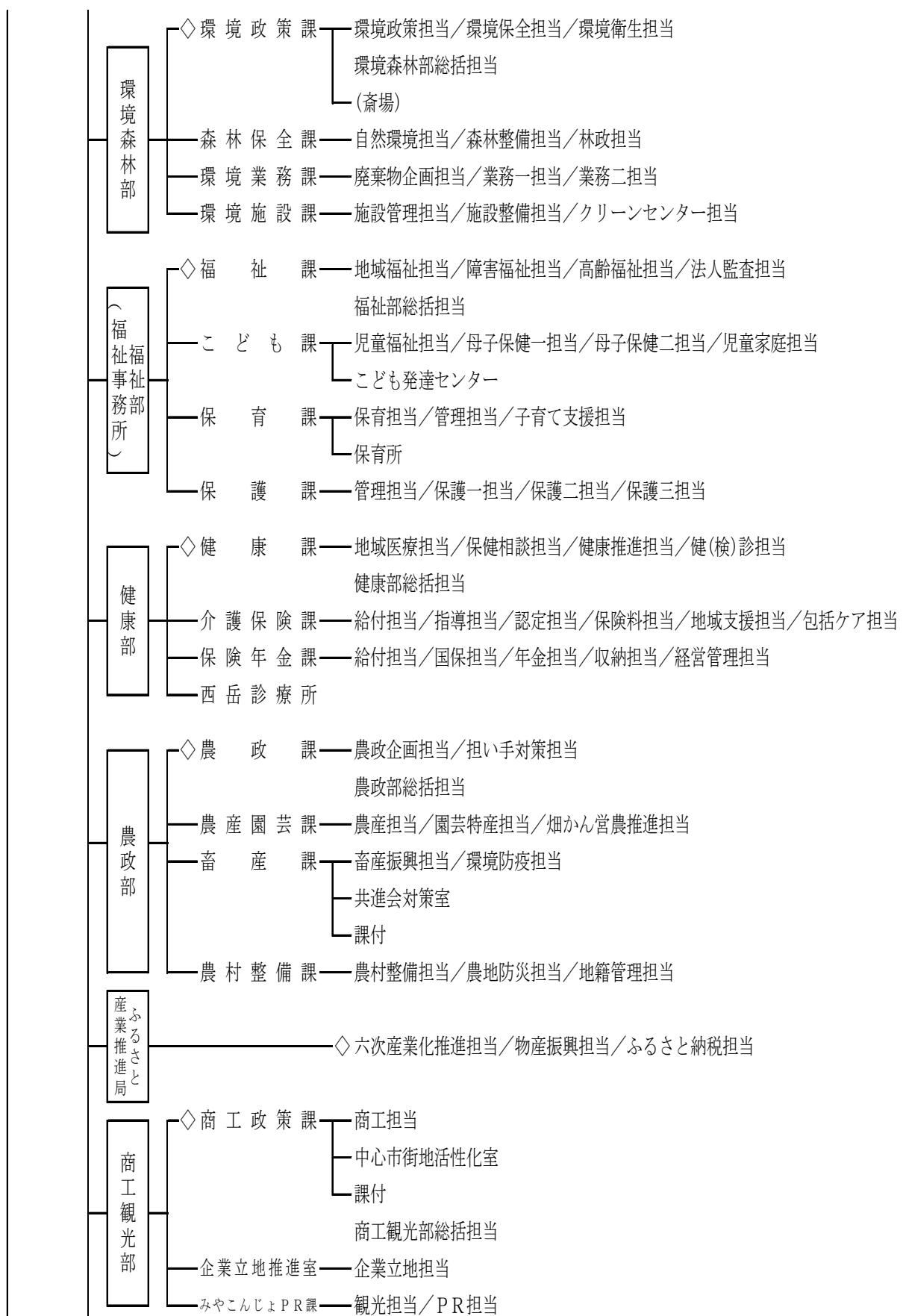
◎ 都城市行政組織図

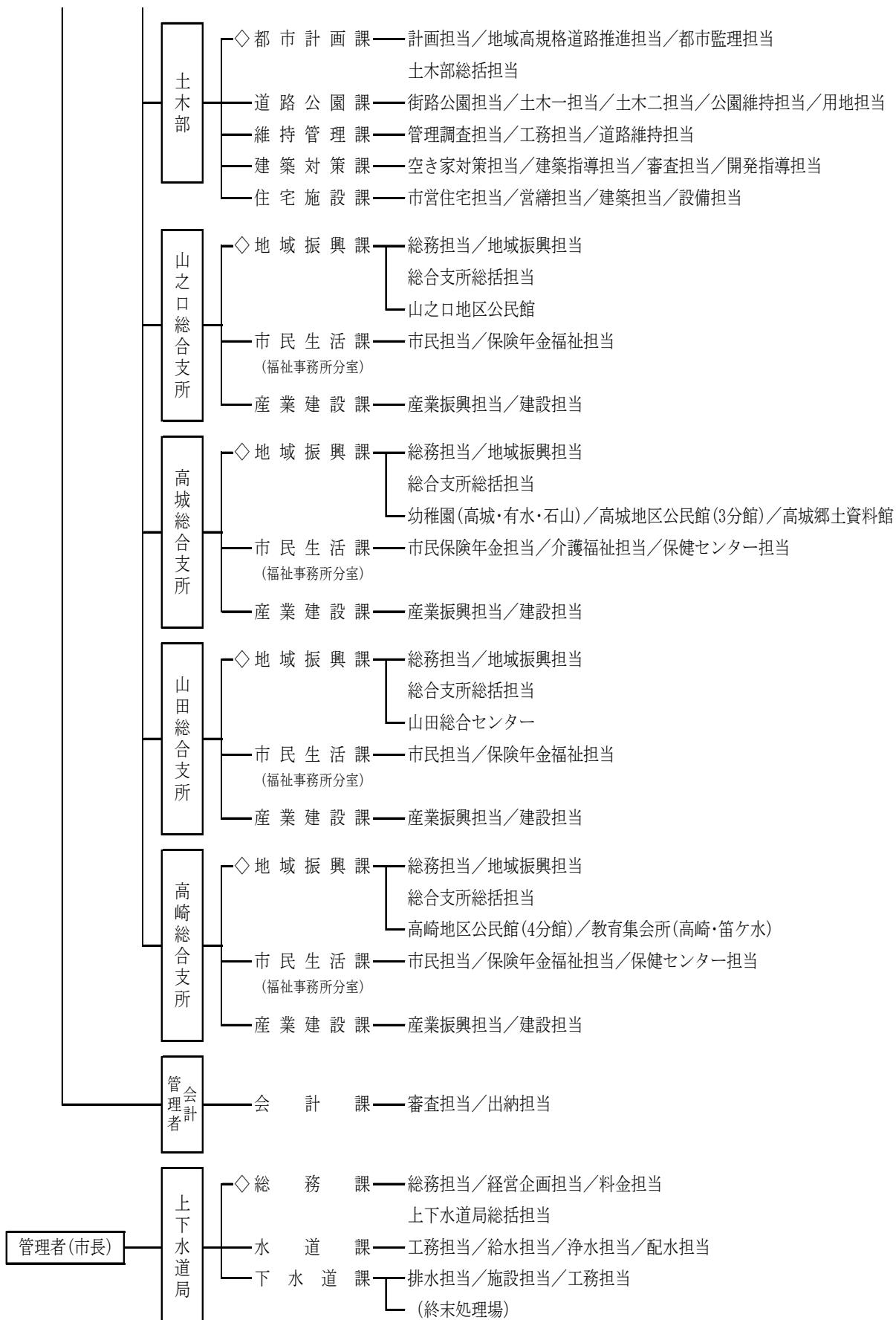
令和3年4月1日現在

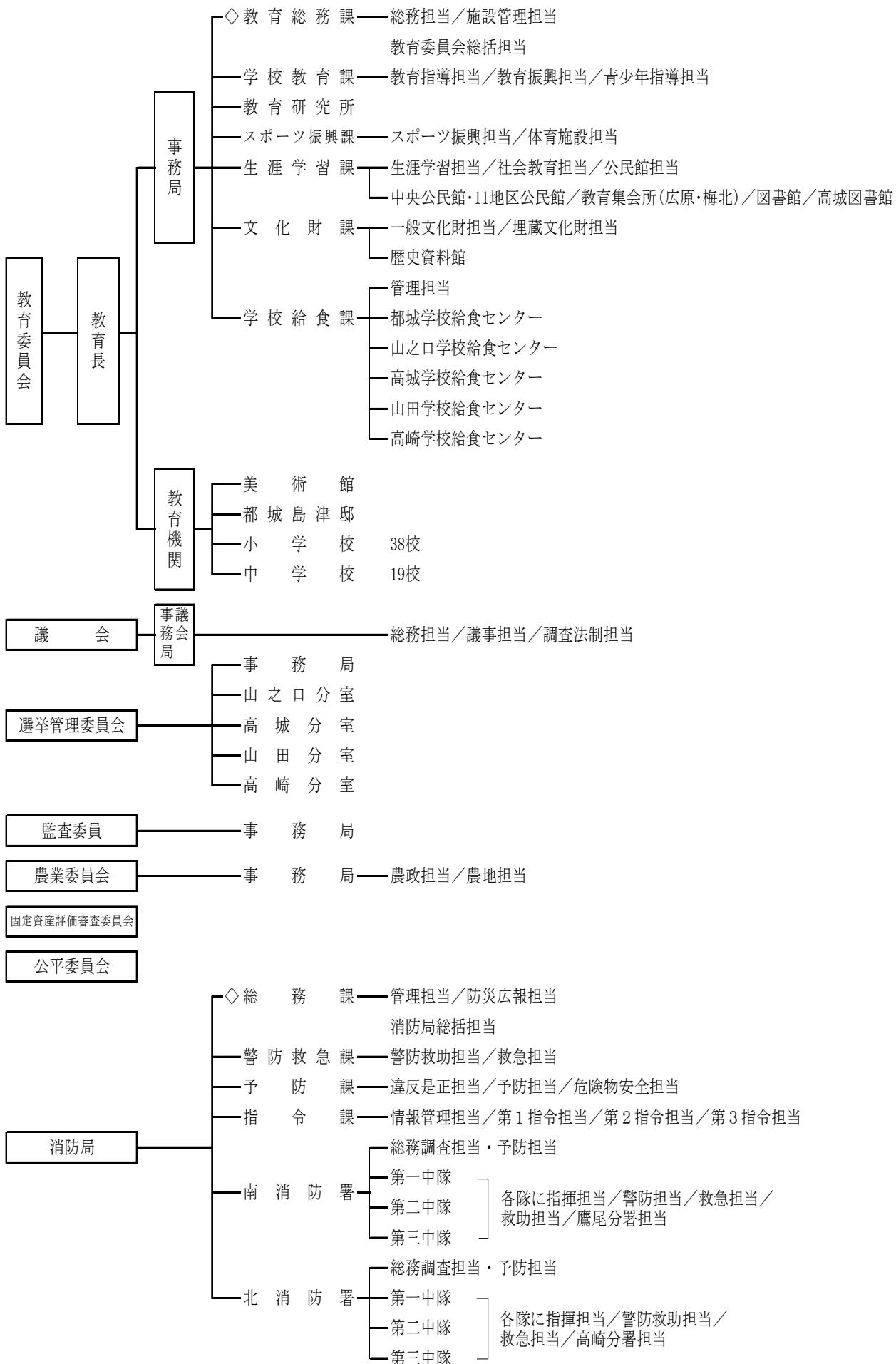
資料:総合政策課

◇は各部局または総合支所の総括参事を兼ねる









◎ ふるさと納税

(1) ふるさと納税 寄附実績

年度	件数	金額（千円）
29	523, 164	7, 474, 220
30	638, 544	9, 562, 350
平成31年 令和元年	503, 916	10, 645, 341

資料：ふるさと産業推進局、総務省『ふるさと納税に関する現況調査』

(2) ふるさと納税の使い道

①ふるさと子ども支援

安心して子育てができるよう、一時預かり保育のほか、各種イベントや体験事業、子育て支援団体や地域との交流事業などへの支援を行います。

②ふるさとまちづくり支援

地域住民が主体的かつ自発的に、行政と役割分担しながらまちづくりを推進するための各種事業の他、中心市街地の空洞化や衰退への対策の為、基盤施設の効率化などに支援を行います。

③ふるさと環境支援

都城市の豊かな自然や環境を守り、次世代に残していくための保全活動や教育啓発の推進を図るための事業などに支援を行います。

④ふるさとスポーツ・文化振興支援

プロサッカーチームのキャンプ誘致や大学などのスポーツ合宿へ支援を行います。また、都市の地域の文化を振興するための事業に支援を行います。

⑤ふるさと長寿支援

高齢者の方へ、食事の支度や衣類の洗濯、住居の掃除、生活用品の買い物など、各種支援を行います。

⑥ふるさと災害対策支援

防災に関わる各種支援を行います。また、家畜伝染病の侵入や蔓延防止のため、畜産農家などが行う防疫施設の整備などの支援を行います。

⑦ふるさと人口減少対策支援

結婚から妊娠・出産、子育てなど、ライフステージごとに切れ目のない支援を行います。

⑧ふるさと支援（特に指定がない場合）

特に指定がない場合は、市長が①～⑦のいずれかに振り分けます。

また、寄付の状況や充当事業の内容、成果などについては、広報誌、ホームページで公開します。



◎ 中心市街地中核施設「Mallmall」

平成30年4月28日（土）、中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」が開館。

○ 図書館

- ・旧図書館よりも規模や機能を拡充し、カフェも併設した市民の新しい知的活動拠点
- ・施設面積は旧図書館の約3倍、開架収容能力は2倍の約20万冊

○ 未来創造ステーション

- ・産学官金の連携を図りながら、創業支援等を進める交流センター
- ・セミナー室や多目的室などは、市民やグループ、企業等も利用できます（有料）

○ まちなか交流センター

- ・まちなかキッチン（調理実習室）や会議室などを備え、さまざまな世代の市民がまちなかで交流活動を行う拠点施設

○ 保健センター

- ・市役所で実施していた幼児健診などの機能を移転し、母子手帳の交付や赤ちゃん健康相談なども行う子育て世代の総合支援施設

○ 子育て世代活動支援センター「ふれひか」

- ・子育て世代がまちなかに集い、交流する新たな拠点施設
- ・広々とした施設内に設置された大型遊具や砂場などの設備は無料で利用可能

○ 中央バス待合所

- ・バス利用者が快適に時間を過ごせる待合スペース

○ まちなか広場

- ・年間を通して多彩なイベントを展開し、まちなかに新たなぎわいを創出する屋根付きの多目的広場
- ・市民団体・グループや企業等が占用して利用することもできます（有料）

○ 中核施設附帯駐車場

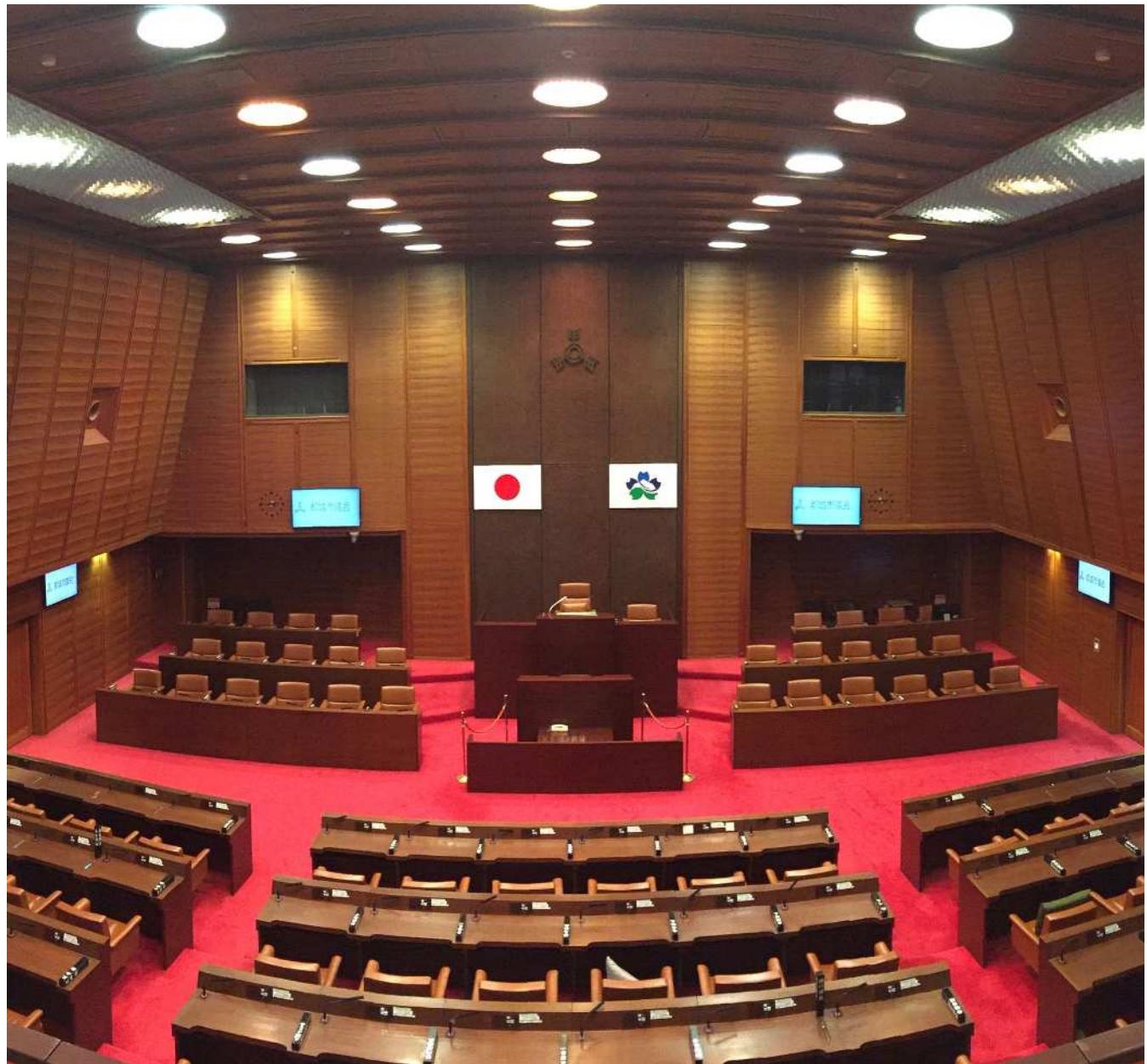
- ・中核施設利用者専用の立体駐車場（一部施設除く）
- ・1施設利用は3時間、2施設以上は最長6時間まで無料で利用できます

※図書館東側玄関横（2台）および附帯駐車場内（6台）に障がい者駐車場を設置しています



（中心市街地中核施設「Mallmall」全体配置図）

都城市議会について



(議場の様子)

◎ 議会の概要

1 議員数

(令和3年4月1日現在)

条例定数	29人	現員数	29人
------	-----	-----	-----

※ 平成30年1月28日執行の一般選挙から議員定数は29人
：平成27年2月26日 都城市議会議員定数条例 可決（34人→29人）

2 任期

平成30年2月5日～令和4年2月4日

3 会派・党派

(令和3年6月1日現在)

党派 会派	自由 民主党	公明党	日本 共産党	立憲 民主党	無所属	計
自民創生	4				1	5
進政会	2				2	4
太陽の会	3				1	4
一心会	1				2	3
公明		3				3
社民				2		2
日本共産党 都城市議団			2			2
無会派	5				1	6
計	15	3	2	2	7	29

4 年代別

(令和3年4月1日現在)

年齢	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	平均年齢
人員	2	2	3	12	9	1	63.44

※ 最年少 39歳 最年長 80歳

5 行政視察来市等状況

○月別集計

(令和 2 年)

月 別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
団体数	7	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
人 員	42	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51

○主な視察項目

- ・ふるさと納税の取り組み
- ・中心市街地中核施設
- ・マイナンバー普及促進事業
(※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月から受入停止中)

6 特別職の報酬及び期末手当

(令和 3 年度)

報 酬	議 長	500,000 円	市 長	940,000 円
	副 議 長	420,000 円	副市長(総括担当)	755,000 円
	委 員 長		副市長(事業担当)	675,000 円
	議 員 員	400,000 円	教 育 長	675,000 円
議員期末手当		6 月	12 月	合 計
報酬額 × $\frac{120}{100}$ (加算率)		$\frac{167.5}{100}$	$\frac{167.5}{100}$	$\frac{335}{100}$
監査委員	識 見	213,000 円	議 選	57,000 円

7 交際費

(令和 3 年度)

議 長	700,000 円	市 長	2,500,000 円
-----	-----------	-----	-------------

8 旅 費

(令和 3 年度)

常 任 委 員 会 調 査 旅 費	年額／1 人	上 限 110,000 円
特 別 委 員 会 調 査 旅 費	年額／1 人	上 限 80,000 円
議 会 運 営 委 員 会 調 査 旅 費	年額／1 人	上 限 100,000 円
費 用 弍 償	—	定額支給(交通費のみ支給)

9 政務活動費

交付対象 及び 交付額	会 派	月額 30,000 円 × 所属議員数
	会派に所属しない議員	月額 30,000 円

◎ 議会の運営

1 議会の開会状況

(令和2年)

区分	定期例会				臨時会		計
	3月	6月	9月	12月	2月	4月	
会期日数 (実数)	23日 (9)	8日 (3)	31日 (8)	20日 (7)	1日 (1)	1日 (1)	84日 (29)
市長提出議案	62	17	42	59		8	188
委員会・議員 提出議案	2	1	4	1		2	10
一般質問者数	20	19	23	24			86

2 議決事件及び議決態様について

(1) 市長提出付議事件

(令和2年)

区分	種類別						議決態様							
	地方自治法 第96条1項 議決事件				専 地 方 自 治 法 處 理 方 案	そ 及 自 治 法 九 九 六 六 条 二 項 の を 議 含 五 案 む 号	計	原 案 可 決	修 正 決	否	繼 続 審 査	審 議 了	撤 回	計
区分	条例 (一 号)	予 算 (二 号)	決 算 (三 号)	ま で 四 号 か ら の 議 案 四 号	四 号 か ら 一 四 号	第一 九 条 件		原 案 可 決	修 正 決	否	繼 続 審 査	審 議 了	撤 回	
定期会	3 月	22	29		4		7	62	62					62
	6 月	9	1		2	5		17	17					17
	9 月	4	6	14	4	3	11	42	42					42
	12 月	13	12		7	1	26	59	59					59
臨時会	2 月													
	4 月		1			7		8	8					8
合計		48	49	14	17	16	44	188	188					188

※報告案件は除く。認定・選任同意・承認等の可決は全て原案可決として記入。

(2) 委員会・議員提出付議事件

(令和2年)

区分	種類別						議決態様					
	条例	規則	意見書	決議	その他	計	原案可決	修正可決	否決	継続審議	その他回	計
定例会	3月			1	1		2		2			2
	6月			1			1	1				1
	9月			4			4	3		1		4
	12月			1			1	1				1
臨時会	2月											
	4月	1		1			2	2				2
合計	1		8	1		10	7		3			10

3 常任委員会

○任期：2年

○委員選出基準

各行政分野を所管する常任委員会

～ あらかじめ議員全員からの希望を取り、会派代表者会にて調整

広報広聴委員会

～ 各行政分野を所管する常任委員会から2名ずつ選出

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	7	総合政策部、総務部、市民生活部、会計課、選挙管理委員会、議会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び消防局の所管に関する事項
文教厚生委員会	7	健康部、福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に関する事項
建設委員会	7	土木部及び上下水道局の所管に関する事項
産業経済委員会	7	環境森林部、農政部、ふるさと産業推進局、商工観光部及び農業委員会の所管に関する事項
広報広聴委員会	8	議会広報紙の編集及び発行に関する事項並びに議会報告会の実施に関する事項その他議会の広報広聴に関する事項

4 議会運営委員会

○委員定数及び任期

委員定数 9人（令和3年4月1日現在） 任期 2年

○委員選出単位

- ① 3人以上の所属議員を有し議会運営委員会の委員選出単位となる会派を「交渉会派」、2人の所属議員を有し単独では委員選出単位となれない会派を「2人会派」、会派に所属しない議員を「会派無所属議員」という。
- ② 「2人会派」及び「会派無所属議員」同士の申し合わせにより3人以上の連合体を構成し、議会運営委員会の委員選出単位となれる団体を「交渉団体」という。なお、同一の「2人会派」及び「会派無所属議員」は1つの交渉団体にのみ所属することができる。

○定数の定め方

議員定数を交渉会派及び交渉団体（以下「会派等」という。）の最低構成要件である3人で除した商の整数部分を委員会条例で定めるものとする。

○委員の選出基準

- ① 会派等の所属議員の数に応じたドント方式によるものとする。ただし、交渉団体の所属議員数については、その構成議員数にかかわらず、交渉会派の最小単位と同等の3人とみなす。
- ② ドント方式で割り当てていく際に、商が同一の複数の会派等があるため委員を選出できないときは、商が同一の会派等によるくじで割り当てるものとする。

○議長及び委員外委員の出席

- ① 議長は、地方自治法第105条の規定に基づき、委員会に出席するものとする。
- ② 副議長は、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長に事故あるとき、または議長が欠けたときに議長の職務を行う必要があるため、議会運営上の必要性にかんがみ、委員会への出席を求めるものとする。
- ③ 交渉団体を構成しない2人会派及び会派無所属議員については、委員会が必要と認めた場合は、委員外議員として出席を求め、その意見を聞くものとする。なお、定例会中の議会運営委員会においては、議会運営上の周知等の必要性にかんがみ、委員会を傍聴するものとする。
- ④ 委員が委員会を欠席するときは、当該委員の会派等に所属する他の議員に委員外議員として出席を求め、その意見を聞くものとする。
- ⑤ 委員外議員においても、会派の所属議員への報告及び意見等の取りまとめの責務を負う。

5 特別委員会

(令和3年6月4日現在)

○委員の選出基準

① 委員の選出単位は、議会運営委員会の選出単位を準用することとし、3人以上の所属議員を有する会派等とする。

委員の選出については、会派等の所属議員の数に応じるものとし、所属議員の数を3人で除した商の整数部分とする。

ただし、交渉団体の所属議員数については、その構成議員数にかかわらず、交渉会派の最小単位と同等の3人とみなす。

② 委員の定数については、①で得た数の合計とする。

③ 議長及び副議長は委員にならないものとする。また、委員が正副議長に就任したときは、委員を辞任し、その者が所属する会派等から後任の委員を推薦するとともに、その者が正副委員長の職にあった場合は、当該役職の選挙を行うものとする。

委員会名	定 数	設置の目的
都城志布志道路建設対策特別委員会	6	都城志布志間の地域高規格道路の建設を促進し、南九州圏域の活力ある地域づくりに寄与する。

6 予算及び決算の審査方法

○予 算

※一般会計予算（当初・補正予算）の歳入・歳出は各常任委員会に分割付託。

※特別会計・企業会計は所管常任委員会に付託。

※当初予算説明会については、全員協議会の形で行い、当局が説明を行うのみで、質疑は行わない。（3月議会、当初予算のみ）

○決 算

※審査方法は、予算の審査に準じる。

※9月議会上程、9月議会中に採決。

7 請願・陳情の取り扱い及び処理件数

○請願の取り扱い・・・所管の常任委員会に付託。

○請願の処理件数

年次	採択	不採択	撤回	審議未了	継続審査	計
平成 28 年	3				1	4
平成 29 年		1	1			2
平成 30 年						0
平成 31 年 令和元年	1					1
令和 2 年	2	1				3

○陳情の取り扱い

陳情又はこれに類するものが提出されたときは、議員全員に原文コピーを配付する。

※ 平成 25 年 9 月定例会から平成 28 年 9 月定例会までは、所管の常任委員会に付託。ただし、陳情者が全議員配付のみの取り扱いを希望するもの、市民でない者から提出されたもの、内容が特定の団体・個人を誹謗・中傷するもの等、議会運営委員会で委員会付託を行わないことを決定した場合は、議員全員に原文コピーを配付するのみの取り扱いであった。

○陳情の処理件数

年次	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 令和元年	令和 2 年
件数	9	7	17	15	6

8 一般質問

質問通告提出期限	3 月議会 施政方針説明日の翌々日の 12 時 30 分まで 6・9・12 月議会 招集日の正午まで
質問順番	締め切り後抽選
質問者数の制限	なし
質問の方法	初回は登壇、以後は自席
質問時間の制限	質問・答弁あわせて 50 分間以内
質問回数	回数制限なし
特記事項	・質問時間の制限及び質問回数は、旧都城市議会で平成 15 年 12 月定例会から実施し、新都城市議会でも継続。 ・宮崎日日新聞 3 段を買い取り、「一般質問日程」を掲載している。 ・一般質問の日数は、各定例会ともに 5 日間としている。

9 質 疑

質問通告提出期限	議案付託日の前々日の午後 5 時まで
質問の方法	自席
質問順番	「発言通告書」の提出順
質問回数	3 回まで

10 電子表決

平成 26 年 12 月定例会から、各議員の賛否の表明の明確化と市民にわかりやすい議会の実現を図るため、押しボタンによる表決（電子表決）を導入した。

なお、採決結果は、議場内モニターや中継放送画面に即時表示される。



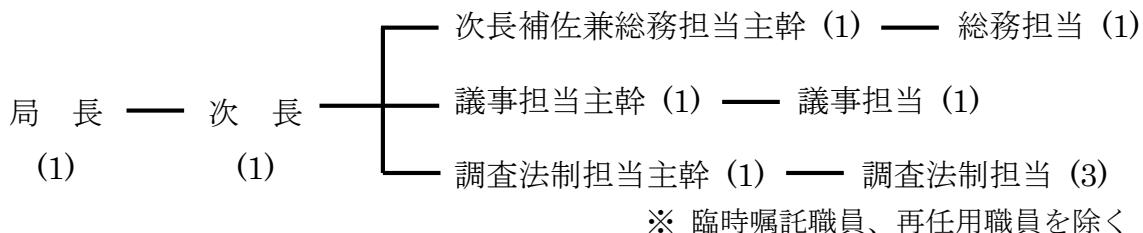
各議席操作盤



議場内モニター画面（採決結果）

11 議会事務局組織編制

定数 10 人、現員数 10 人



12 議会広報、中継及び広聴

平成 26 年度から、「みやこのじょう市議会だより」を年 4 回発行している。

また、平成 11 年 6 月定例会から、地元ケーブルテレビでの本会議生中継及び録画放送（当日午後 8 時から）を行い、インターネットにおいても平成 29 年 3 月定例会から令和 3 年 3 月定例会までの本会議録画映像を配信している。また、令和 3 年度からは YouTube でも生中継・録画配信を行う。

また、議会報告会や意見交換会等、市民への報告や意見交換の場を多用に設け、政策立案能力を強化するとともに政策提案の拡大を図り、議会活動に反映している。

◎ 市議会正副議長

議長

歴順 (代)	氏 名	就任年月日
1	下山 隆史	平成 18 年 2 月 14 日
2	村吉 昭一	平成 20 年 2 月 14 日
3	東口 良仲	平成 22 年 2 月 9 日
4	榆田 勉	平成 24 年 2 月 9 日
5	永山 透	平成 26 年 2 月 12 日
6	荒神 稔	平成 28 年 2 月 9 日
7	榎木 智幸	平成 30 年 2 月 13 日
8	江内谷 満義	令和 2 年 2 月 12 日

副議長

歴順 (代)	氏 名	就任年月日
1	有馬 吾平	平成 18 年 2 月 14 日
2	村吉 昭一	平成 19 年 2 月 21 日
3	藏屋 保	平成 20 年 2 月 14 日
4	橋之口 明	平成 21 年 2 月 13 日
5	永山 透	平成 22 年 2 月 9 日
6	黒木 優一	平成 23 年 3 月 1 日
7	児玉 優一	平成 24 年 2 月 9 日
8	榎木 智幸	平成 25 年 2 月 25 日
9	神脇 清照	平成 26 年 2 月 12 日
10	江内谷 満義	平成 27 年 2 月 26 日
11	大浦 さとる	平成 28 年 2 月 9 日
12	中田 悟	平成 29 年 2 月 27 日
13	長友 潤治	平成 30 年 2 月 13 日
14	永田 照明	平成 31 年 2 月 25 日
15	佐藤 紀子	令和 2 年 2 月 12 日
16	永田 浩一	令和 3 年 2 月 24 日
17	上坂 月夫	令和 3 年 6 月 4 日



幸せ人々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

【都城市PRロゴ】

このロゴは、風光り、水澄む悠久の都「都城」をイメージして紫舟氏が作成したものです。

都城市議会要覧

発行日 令和3年6月

発行元 都城市 議会事務局

TEL：0986-23-7869

FAX：0986-25-7879

議会事務局メールアドレス

gikai@city.miakonojo.miyazaki.jp